

特定非営利活動促進法施行後の市民活動団体の現状と課題に関する調査

東京都生活文化局コミュニティ文化部

目次

序章 調査の目的と概要	
1 調査の目的・対象・方法 -----	1
2 調査補足資料について -----	1
3 調査の概要 -----	2
第1章 特定非営利活動法人の調査結果	
第1部 市民活動団体の現状	
団体の概要について -----	7
活動内容について -----	8
組織体制・運営状況について -----	10
財政状況について -----	12
第2部 NPO法と市民活動団体	
NPO法に対する考え方について -----	15
NPO法の見直しについて -----	16
第3部 市民活動団体が抱える課題等	
活動・組織運営上の課題について -----	20
行政・企業との関係について -----	21
第2章 任意団体の調査結果	
第1部 市民活動団体の現状	
団体の概要について -----	24
活動内容について -----	25
組織体制・運営状況について -----	27
財政状況について -----	29
第2部 NPO法と市民活動団体	
NPO法に対する考え方について -----	33
NPO法の見直しについて -----	36
第3部 市民活動団体が抱える課題等	
活動・組織運営上の課題について -----	39
行政・企業との関係について -----	40

序章 調査の目的と概要

1 調査の目的・対象・方法

(1) 調査目的

平成 10 年 12 月 1 日に特定非営利活動促進法が施行されてから、1 年余りが経過した。そこで、市民活動団体の特定非営利活動促進法の施行後の現状と課題を把握するために、市民活動団体（特定非営利活動法人・任意団体双方を含む）を対象に調査を行った。

(2) 調査項目

団体の概要について
活動内容について
組織体制・運営状況について
財政状況について
NPO 法に対する考え方について
NPO 法の見直しについて
活動・組織運営上の課題について
行政・企業との関係について

(3) 調査対象

特定非営利活動法人（平成12年2月29日までに東京都に特定非営利活動法人の設立登記完了届出書を提出した法人）
都内に事務所を置き法人格を有しない市民活動団体（任意団体）

(4) 調査時期 平成12年3月

(5) 調査方法 調査票郵送配布 郵送回収法

(6) 回収結果

特定非営利活動法人					
発送件数310	郵便不到達数	0	有効回収数	239	回収率 77.1%
任意団体					
発送件数300	郵便不到達数	55	有効回収数	95	回収率 38.8%

(7) 集計にあたって

集計は小数点第2位を四捨五入して行った。したがって、回答率を合計しても100%にはならない場合がある。

回答の比率(%)は、その設問の回答者数を基数として算出した。したがって、複数回答の設問は、比率の合計が100%を超えることがある。

各グラフにおける()内の数字は、回答団体数である。

このアンケート調査では、「特定非営利活動促進法」を「NPO法」と呼称し、また、同法に基づく法人格を「NPO法人」と呼称する。

2 調査補足資料について

本調査の参考資料として、特定非営利活動法人の理事数、監事数、予算規模、一人当たりの会費（年間）については、特定非営利活動法人設立認証申請書の添付書類の定款等から別途調査したものを掲載した。

3 調査の概要

第 1 部 市民活動団体の現状

団体の概要について

事務所の設置形態

- ・NPO法人 = 「団体独自で事務所を設置している」が47.7%と最も高く、「団体メンバーの自宅に事務所を設置している」が21.8%で続いている。
- ・任意団体 = 「団体のメンバーの自宅に事務所を設置している」が54.7%と過半数を占めている。

団体設立年

- ・NPO法人 = 「1996年以降～NPO法施行前」が30.5%で最も高く、次が「NPO法施行後」(24.3%)である。
- ・任意団体 = 「1981～1990年」が47.4%と高くなっており、「1971～1980年」が16.8%で続いている。

活動内容について

活動分野

- ・NPO法人 = NPO法に基づく12分野について、「保健・医療・福祉」が62.8%と際だっており、続いて「社会教育」(45.2%)、「国際協力」(38.1%)となっている。
- ・任意団体 = 「社会教育」が36.8%で一番高くなっており、続いて「環境保全」(30.5%)、「保健・医療・福祉」(28.4%)となっている。

特に力を入れている活動分野

- ・NPO法人 = 「保健・医療・福祉」が44.8%と際だって高く、2番目の「国際協力」は10.0%である。
- ・任意団体 = 「保健・医療・福祉」が17.9%で最も高く、次が「文化芸術・スポーツ」(15.8%)である。

活動地域

- ・NPO法人 = 「国内及び海外」が27.2%で最も高く、続いて「国内全域」が18.8%となっている。
- ・任意団体 = 「一つの区市町村の区域内」が46.3%で際だって高く、「東京都全域と近隣県の区域」が12.6%で続いている。

組織体制・運営状況について

規則・会則またはそれに相当するもの

- ・任意団体 = 「明文化されたものがある」が76.8%を占めており、次に「明文化されていないが慣例や口頭での了解事項のようなものがある」が9.5%となっている。

活動方針や重要な決定事項等の決定方法

- ・任意団体 = 「総会、理事会等の正規の決定機関で決める」が63.2%で最も高く、「正規の決定機関はなく、メンバー全員が随時協議して決める」が17.9%で続いている。

会員（社員・準会員など）の構成数

- ・NPO法人 = 個人会員の構成数で最も多いのは「10～49人」(38.1%)であり、「団体会員がいない」ところが59.4%で過半数を占めている。
- ・任意団体 = 個人会員の構成数で最も多いのは「10～49人」で31.6%となっており、「団体会員がいない」ところが62.1%となっている。

理事の人数

- ・NPO法人 = 「7人～9人」が30.3%で最も多く、次に「4人～6人」が27.1%で続いている。「3人」が16.1%となっている。

監事の人数

・NPO法人 = 「1人」が64.2%で最も多く、続いて「2人」が33.2%となっている。「3人以上」の法人は2.6%である。

運営メンバー数

・NPO法人 = 常勤の有給職員を「雇っていない」団体が47.3%で最も多く、「2～4人」いる団体が21.3%となっている。

非常勤の有給職員については「雇っていない」団体が49.8%で最も多く、次に「1人」いる団体が15.9%となっている。

無償で経理・電話対応等の業務に携わる運営メンバーが「一人もいない」団体が37.7%で最も多く、次に「2～4人」いる団体が28.5%となっている。

・任意団体 = 常勤の有給職員を「雇っていない」団体が83.2%で最も多くなっている。

非常勤の有給職員についても「雇っていない」団体が86.3%で最も多くなっている。

無償で経理・電話対応等の業務に携わる運営メンバーが「一人もいない」団体が49.5%で最も多く、次に「2～4人」いる団体と「5～9人」いる団体が共に13.7%となっている。

財政状況について

予算規模・1年間の収入・支出総額

・NPO法人 = 予算規模については、「1,000万円～3,000万円未満」が39.0%で最も高くなっており、「500万円～1,000万円未満」が18.4%、「100万円～500万円未満」が14.5%で続いている。

・任意団体 = 1年間の収入総額は、「10万円未満」が25.3%で最も高く、次に「10～50万円未満」が23.2%となっている。1年間の支出総額は、「10万円未満」が25.3%で最も多く、「10万円～50万円未満」と「100万円～500万円未満」が22.1%で続いている。

収入総額の内訳

・任意団体 = 会費の占める割合は、「1%～24%」が21.1%で最も多く、「全収入を会費のみとする」が20.0%で続いている。

事業収入の割合は、「事業収入なし」が51.6%で最も多く、「1%～24%」が22.1%である。

行政からの助成金の割合は、「助成金なし」が55.8%で最も多く、「1%～24%」が18.9%で続いている。

個人・法人の寄附金の割合は、「寄附金なし」が67.4%で最も多く、次に「1%～24%」が20.0%となっている。

会費以外の個人負担金の割合は、「会費以外の個人負担金なし」が85.3%で最も多い。

借入金の割合は、「借入金なし」が93.7%で最も多くなっている。

支出総額の内訳

・任意団体 = 人件費の割合は、「人件費の支出なし」が69.5%で最も多く、次に「1%～24%」が14.7%となっている。

事務管理費の割合は、「1%～24%」が38.9%で最も多く、続いて「事務管理費の支出なし」が37.9%である。

活動・事業経費の割合は、「全支出が活動・事業経費のみ」が24.2%で最も多く、「50%～74%」が22.1%で続いている。

一人当たりの会費（年間）

・NPO法人 = 「1,000円～5,000円未満」が36.5%で最も高く、「10,000円～30,000円未満」が25.5%で続いている。

・任意団体 = 「1,000円～5,000円未満」が48.4%で際だって高くなっており、「会費徴収なし」が15.8%で続いている。

常勤の有給職員の年収

- ・NPO法人 = 「200万円～400万円未満」が42.1%で最も高く、「100万円～200万円未満」が27.8%が続いている。
- ・任意団体 = 「200万円～400万円未満」が56.3%で最も高く、「100万円未満」と「100万円～200万円未満」が共に18.8%が続いている。

交通費等の実費相当額の支払い

- ・NPO法人 = 「支払っている」が48.1%で最も多く、「支払う場合もある」(21.3%)も含めると、69.4%となっている。
- ・任意団体 = 「支払っていない」が46.3%で最も高くなっており、「支払っている」(21.1%)と「支払う場合もある」(22.1%)の合計43.2%を上回っている。

第 2部 NPO法と市民活動団体

NPO法に対する考え方について

NPO法について知っているか

- ・任意団体 = 「内容について概ね理解している」が44.2%で最も高く、「名称程度は知っているが、内容はわからない」が29.5%が続いている。

NPO法人格を取得したいか

- ・任意団体 = 「NPO法人になるつもりはない」が55.4%で過半数を占めており、「NPO法人になるかどうか内部で検討している」が21.4%で2番目となっている。

法人になるつもりはないと答えた理由

- ・任意団体 = 「法人格がないことについて困っていないため」が51.6%で最も多くなっており、次に「事務処理上の負担が増加するため」が35.5%が続いている。

法人格を取得しようとする理由

- ・任意団体 = 「社会的信用が高まる」が75.0%で最も高く、続いて「契約を法人名義でできる」が50.0%となっている。

法人格を取得した理由

- ・NPO法人 = 「社会的信用が高まる」が85.8%で最も高く、「契約を法人名義でできる」(60.3%)、「営利目的でないことを理解してもらえる」(56.5%)が続いている。

NPO法人格を取得する過程での問題点、取得したことによる課題

- ・NPO法人 = 「会計処理の煩雑化」が59.4%で最も高く、次に「情報公開に備えた書類の整備と保管」が46.4%が続いている。

NPO法の見直しについて

NPO法人制度全般の見直し

- ・NPO法人 = 「法人格取得制度をさらに厳しくし、NPO法人の社会的信用性を高める」が30.5%で最も高く、「よくわからない」が23.8%が続いている。「法人格取得制度をさらに緩くし、多くの団体がNPO法人になれるようにする」は23.4%となっている。
- ・任意団体 = 「法人格取得制度をさらに緩くし、多くの団体がNPO法人になれるようにする」が37.5%で最も高く、「よくわからない」が33.9%で2番目となっている。「法人格取得制度をさらに厳しくし、NPO法人の社会的信用性を高める」は16.1%となっている。

12の活動分野の見直し

- ・NPO法人 = 「現行の12分野はこのままで良い」が55.6%で過半数に達しており、続いて「よくわからない」が17.2%、現行の12分野を撤廃し、活動分野を限定しない」が15.5%となっている。
- ・任意団体 = 「よくわからない」が39.3%で最も多く、次に「現行の12分野はこのままで良い」が28.6%となっている。

税制優遇措置の必要性

- ・NPO法人 = 「必要である」が95.0%で圧倒的に多くなっている。
- ・任意団体 = 「必要である」が41.1%で最も多く、次に「必要ではない」が26.8%となっている。

必要と思われる税制優遇措置

- ・NPO法人 = 「NPO法人に寄付を行った個人・法人に対する税の優遇措置」が88.5%で最も高く、続いて「税制上の収益事業に対する法人税の優遇措置」(70.5%)、「法人住民税の減免促進」(70.0%)となっている。
- ・任意団体 = 「NPO法人に寄付を行った個人・法人に対する税の優遇措置」が87.0%で最も高く、「税制上の収益事業に対する法人税の優遇措置」と「法人住民税の減免促進」が共に47.8%で続いている。

税制優遇措置の適用方法

- ・NPO法人 = 「一定の基準を設け、基準を満たすNPO法人に税制優遇措置を適用する」が61.2%と高くなっており、「NPO法人であれば、無条件に税制優遇措置を適用する」が26.4%である。
- ・任意団体 = 「NPO法人であれば、無条件に税制優遇措置を適用する」と「一定の基準を設け、基準を満たすNPO法人に税制優遇措置を適用する」が47.8%で同じ割合になっている。

税制優遇措置が適用される法人かどうか認定する機関

- ・NPO法人 = 「所轄庁(経済企画庁、都道府県)が認定する」が43.9%と最も高く、次に「所轄庁や税務当局ではない第三者機関が認定する」が33.1%となっている。
- ・任意団体 = 「所轄庁や税務当局ではない第三者機関が認定する」が63.6%と最も高く、次に「所轄庁(経済企画庁、都道府県)が認定する」が27.3%となっている。

第3部 市民活動団体が抱える課題等

活動・組織運営上の課題について

現在抱えている課題・問題点

- ・NPO法人 = 「活動資金の不足」が77.8%と際だって高く、「活動メンバーの確保」(27.6%)、「行政との連携」(26.4%)と続いている。
- ・任意団体 = 「活動メンバーの確保」が52.6%と最も高く、次に「活動資金の不足」と「会員数の拡大」が共に45.3%となっている。

行政・企業との関係について

行政との関係

- ・NPO法人 = 「行政とは一定の距離を置いた活動をしているが、今後は行政との連携を図っていききたい」が31.0%と最も多く、続いて「情報交換の場を持つなど、不定期ではあるが行政と連携している」(29.7%)、「行政との連携を密にして活動している」(25.5%)となっている。
- ・任意団体 = 「情報交換の場を持つなど、不定期ではあるが行政と連携している」と「行政とは一定の距離を置いた活動をしているが、今後は行政との連携を図っていききたい」が共に23.2%で最も多く、つづいて「行政との連携を密にして活動している」が22.1%となっている。

どの行政機関との関係を重視するか

・NPO法人 = 東京都、区市町村双方との関係を重視する」が35.4%で最も多く、次に「区市町村との関係を重視する」が24.8%となっている。

・任意団体 = 東京都、区市町村双方との関係を重視する」が44.6%で最も多く、次に「区市町村との関係を重視する」が38.5%となっている。

都や区市町村に望むこと

・NPO法人 = 都に対しては、「助成金の増額、助成金の対象枠の拡大」が53.1%で最も多く、次に「行政情報の提供」が49.4%となっている。

区市町村に対しては、「活動のための場所の提供・拡大」が50.2%と最も多く、「助成金の増額、助成金の対象枠の拡大」が36.8%で続いている。

・任意団体 = 都に対しては、「助成金の増額、助成金の対象枠の拡大」と「行政情報の提供」が共に31.6%で最も高くなっている。

区市町村に対しては、「活動のための場所の提供・拡大」が49.5%で最も多く、「市民活動団体に対する職員の意識改革」が28.4%で続いている。

企業との関係

・NPO法人 = 「企業の社会貢献活動の対象になっている」が37.7%で最も多く、次に「企業とは一定の距離を置いた活動をしており、企業との関わりはない」が29.7%となっている。

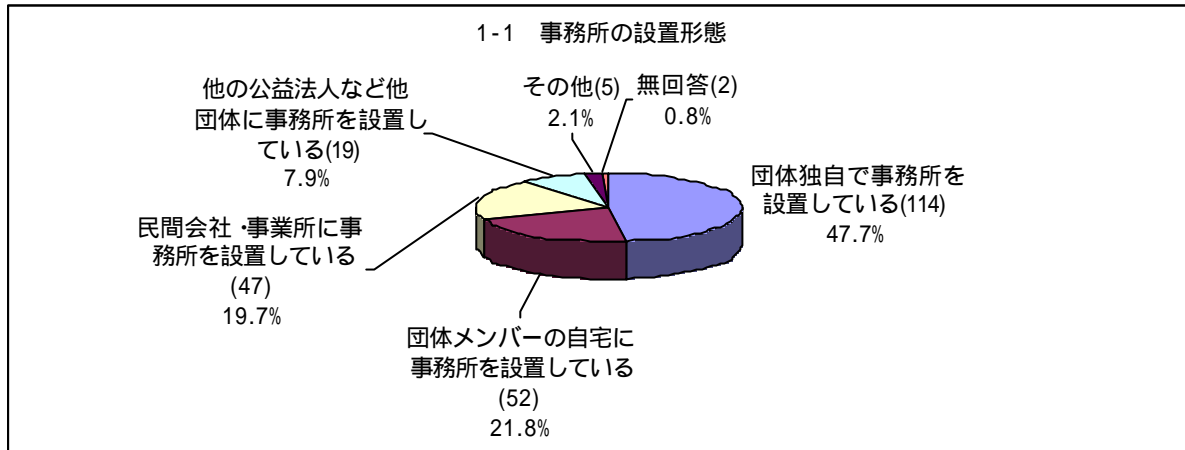
・任意団体 = 「企業とは一定の距離を置いた活動をしており、企業との関わりはない」が44.2%で最も多く、「企業の社会貢献活動の対象になっている」が14.7%となっている。

第1章 特定非営利活動法人の調査結果

第1部 市民活動団体の現状

団体の概要について

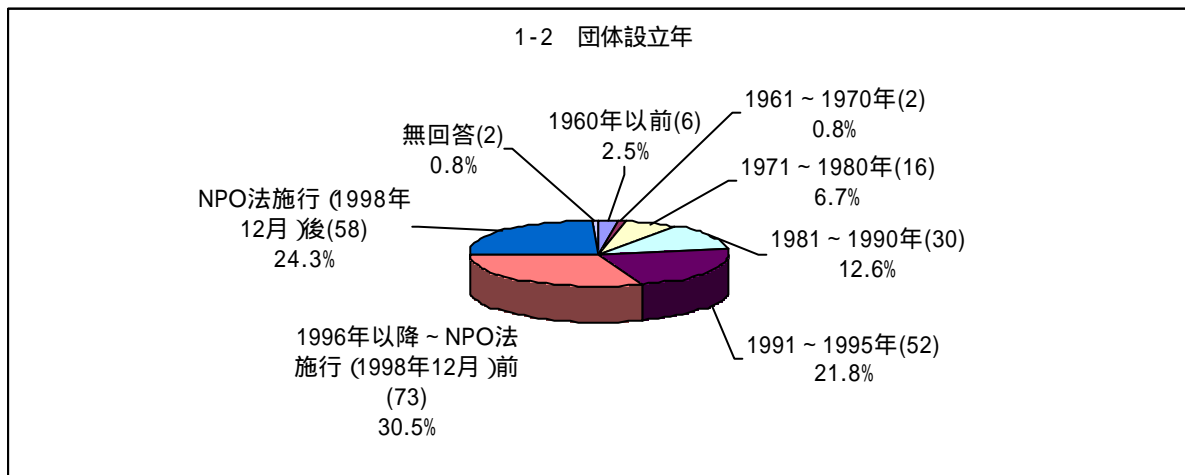
1-1 貴団体の事務所はどのような形態で運営されていますか。



N=239

1-2 貴団体の設立年はいつ頃ですか。

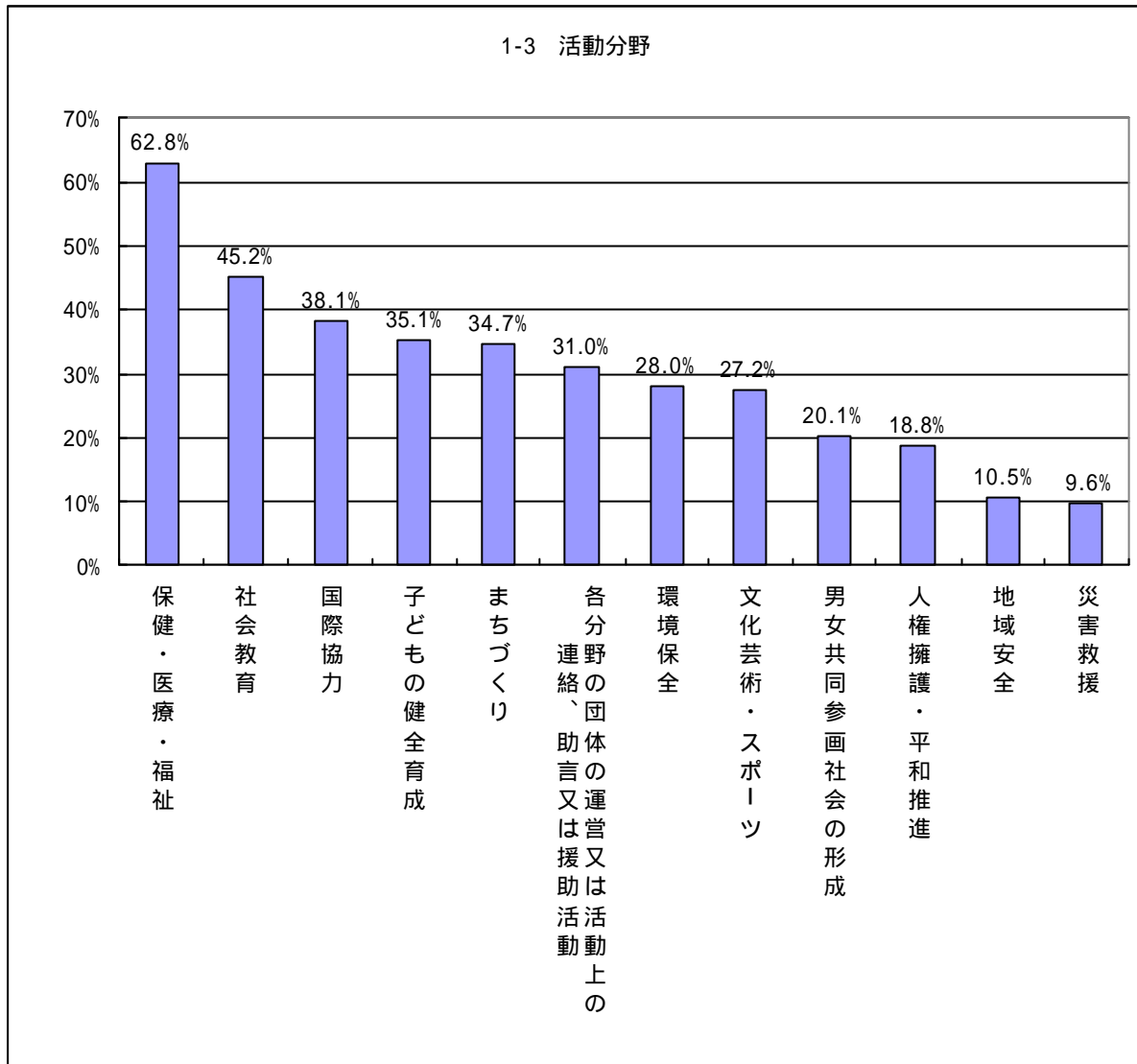
任意団体から法人へ移行した場合は、任意団体の設立年を基準にしてください。



N=239

活動内容について

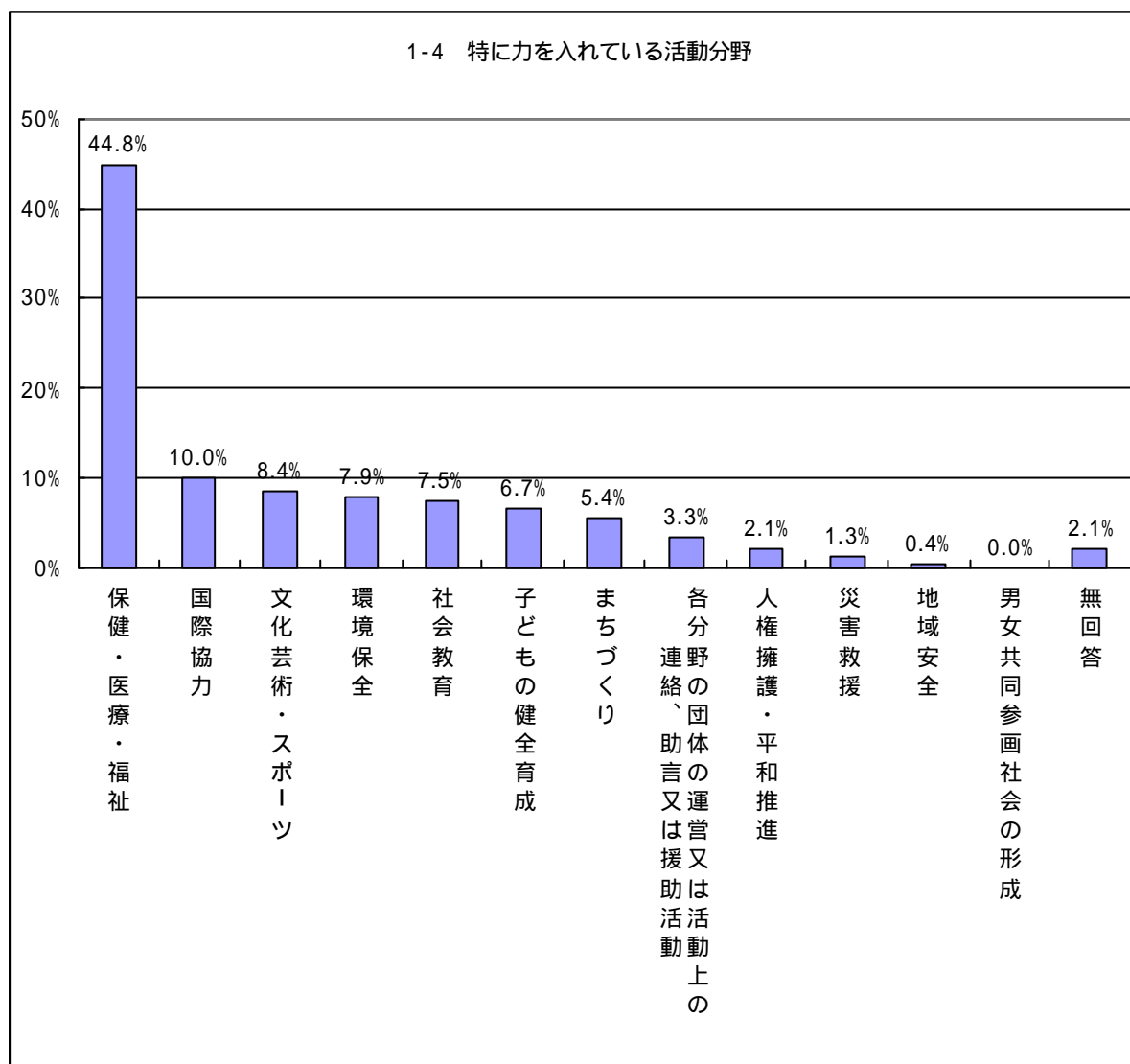
1-3 貴団体の活動は以下のように分類するとすればどれにあてはまりますか。(複数回答)



N=239

回答団体数	保健 医療・福祉	社会教育	まちづくり	文化芸術・スポーツ	環境保全	災害救援
239	150	108	83	65	67	23
割合 (%)	62.8%	45.2%	34.7%	27.2%	28.0%	9.6%
	地域安全	人権擁護・平和推進	国際協力	男女共同参画社会の形成	子どもの健全育成	団体の運営、連絡、助言又は援助活動
	25	45	91	48	84	74
	10.5%	18.8%	38.1%	20.1%	35.1%	31.0%

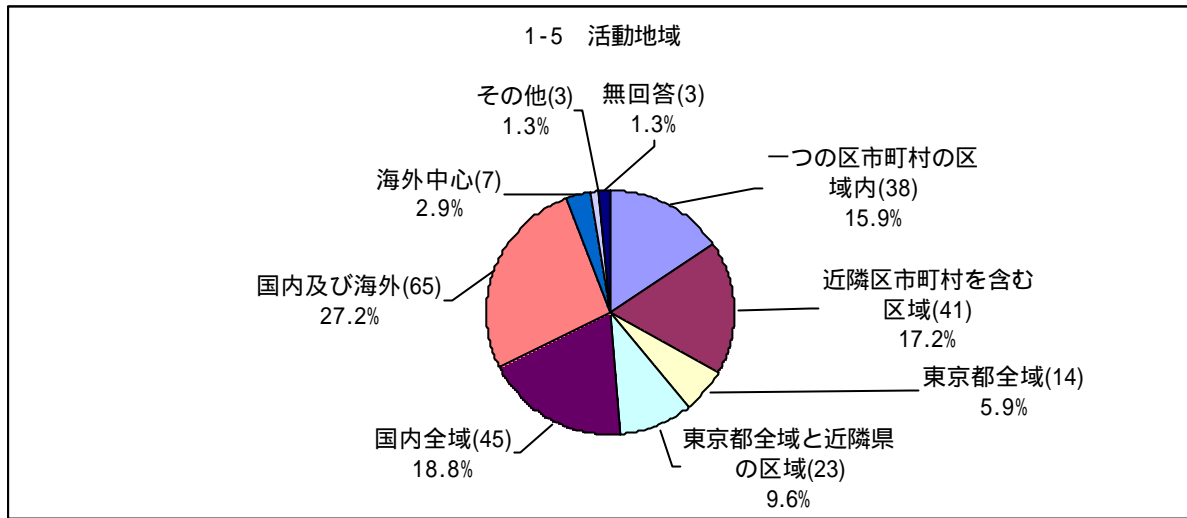
1-4 1-3 で選択された分類のうち、特に力を入れているものはどれですか。



N=239

回答団体数	保健・医療・福祉	社会教育	まちづくり	文化芸術・スポーツ	環境保全	災害救援
239	107	18	13	20	19	3
割合 (%)	44.8%	7.5%	5.4%	8.4%	7.9%	1.3%
地域安全	人権擁護・平和推進	国際協力	男女共同参画社会の形成	子どもの健全育成	団体の運営、連絡、助言又は援助活動	無回答
1	5	24	0	16	8	5
0.4%	2.1%	10.0%	0.0%	6.7%	3.3%	2.1%

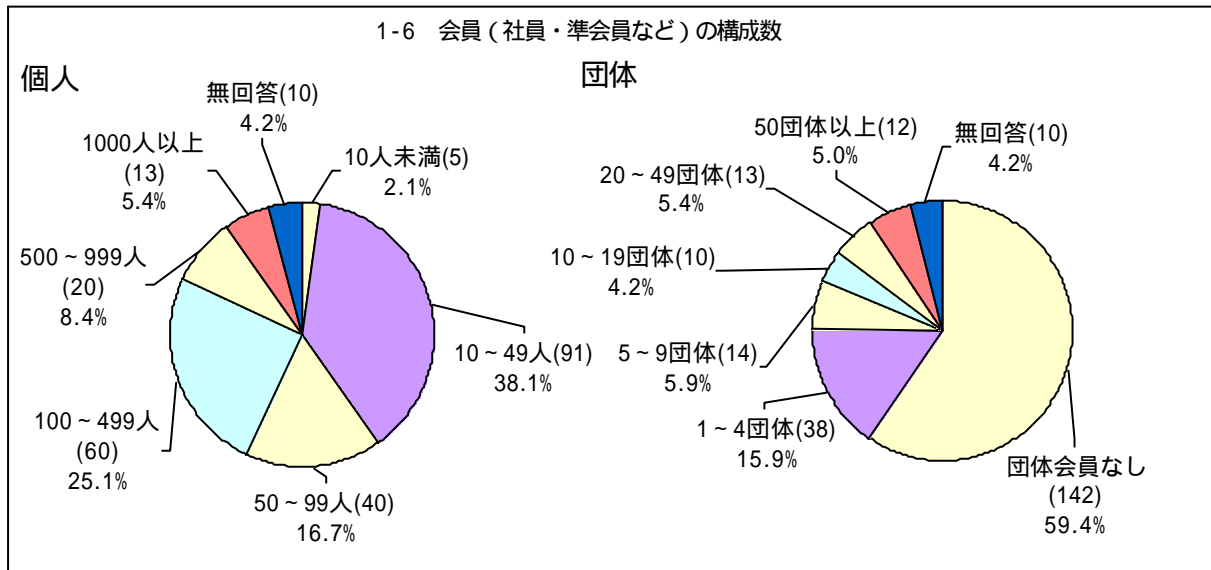
1-5 貴団体の活動地域は、次のうちどれですか。



N=239

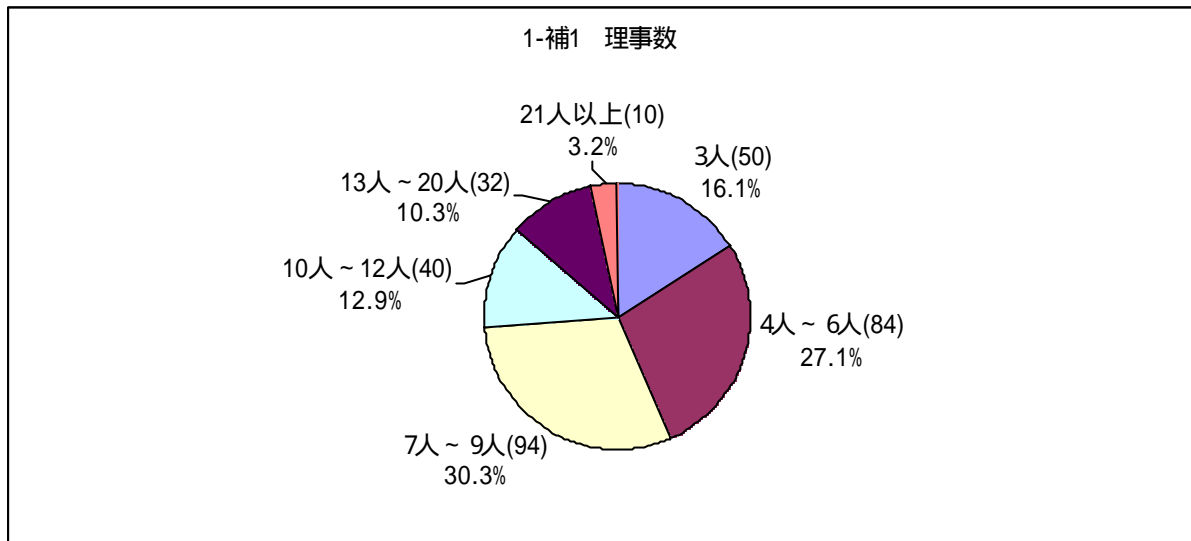
組織体制・運営状況について

1-6 貴団体の会員（社員・準会員など）の構成数について、個人・団体別に記入してください。



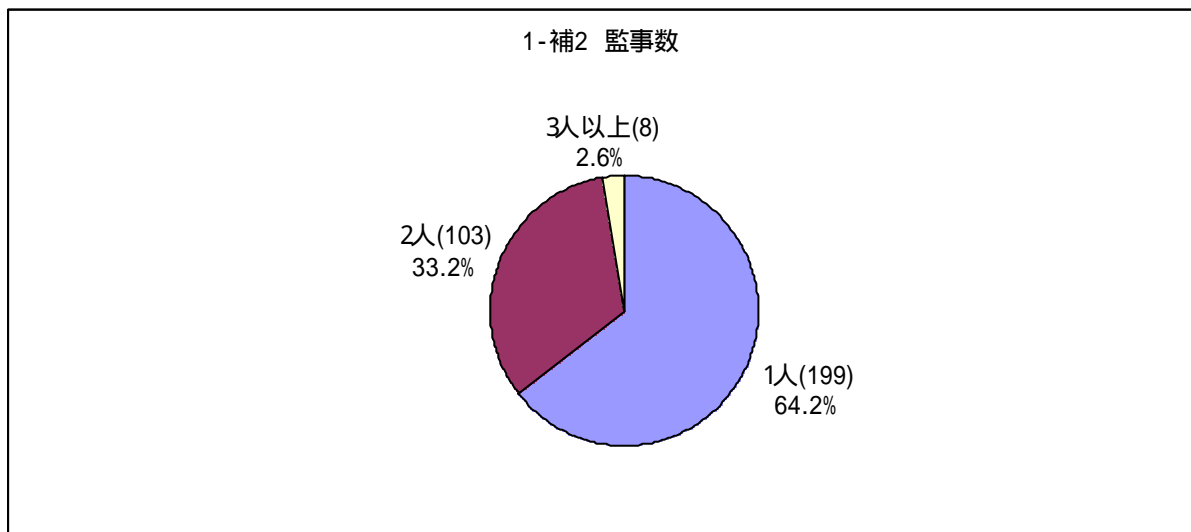
N=239

補足資料1 理事の人数



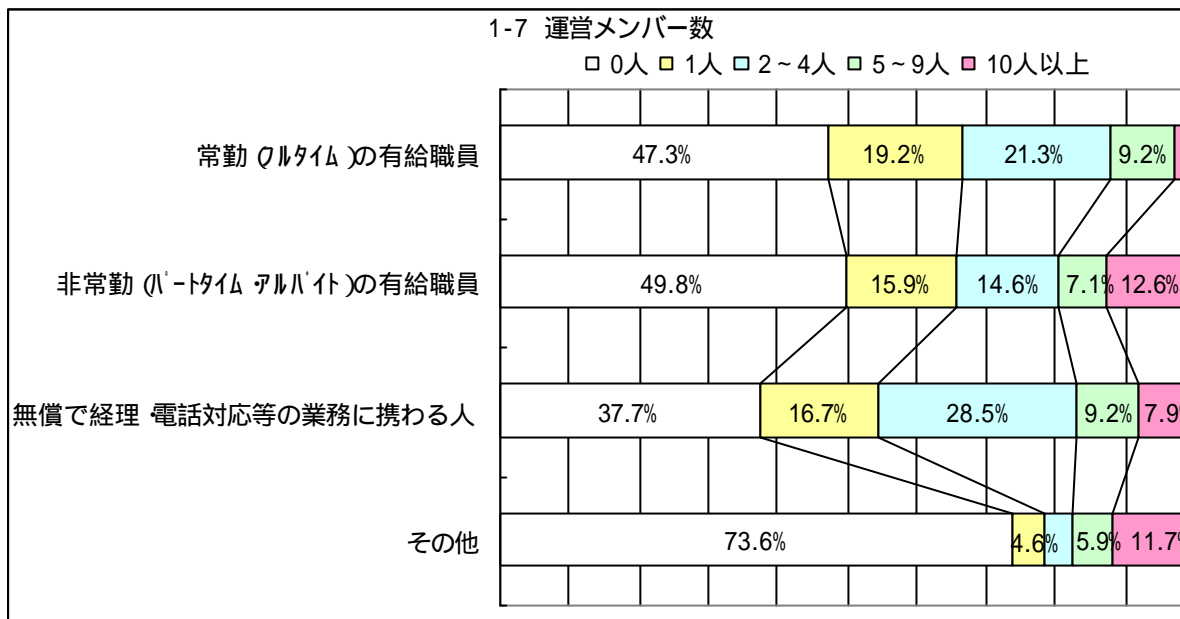
N=310

補足資料2 監事の人数



N=310

1-7 貴団体の運営を担っているメンバーについて、それぞれの人数を記入してください。

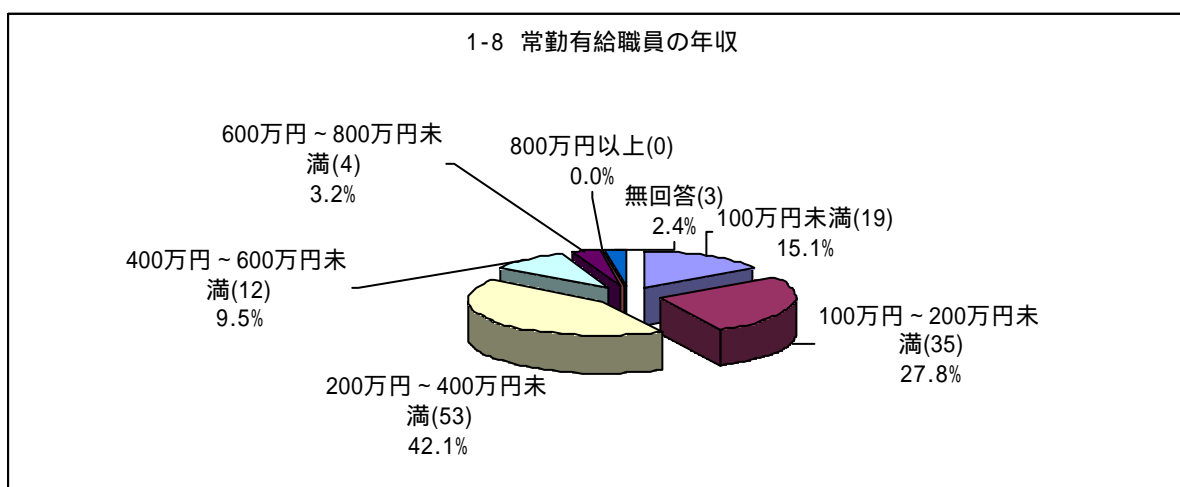


常勤か非常勤か判断を迷ったときは、概ね週 30 時間以上働いていることを常勤の目安とします。 N=239
 無償で経理・電話対応等の業務に携わる人には交通費等の実費を受け取っている場合も含めます。

	回答団体数	0人	1人	2~4人	5~9人	10人以上
常勤(フルタイム)の有給職員	239	113	46	51	22	7
	割合	47.3%	19.2%	21.3%	9.2%	2.9%
非常勤(パートタイム・アルバイト)の有給職員	239	119	38	35	17	30
	割合	49.8%	15.9%	14.6%	7.1%	12.6%
無償で経理・電話対応等の業務に携わる人	239	90	40	68	22	19
	割合	37.7%	16.7%	28.5%	9.2%	7.9%
その他	239	176	11	10	14	28
	割合	73.6%	4.6%	4.2%	5.9%	11.7%

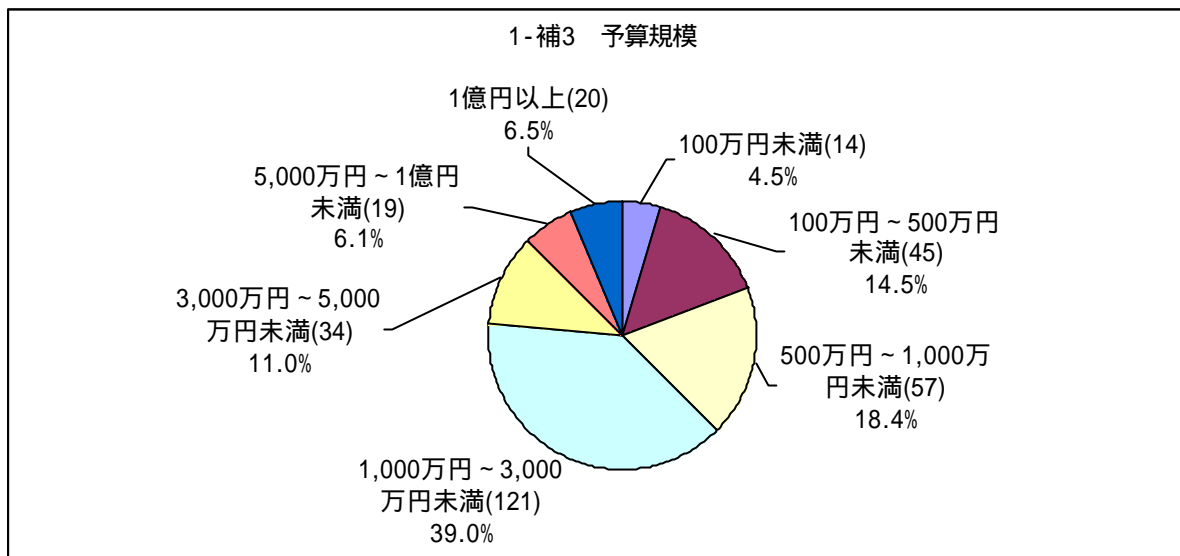
財政状況について

1-8 常勤の有給職員を雇っている団体にお尋ねします。常勤の有給職員の年収が、どの区分に該当しますか。複数人いる場合は、平均でご回答ください。



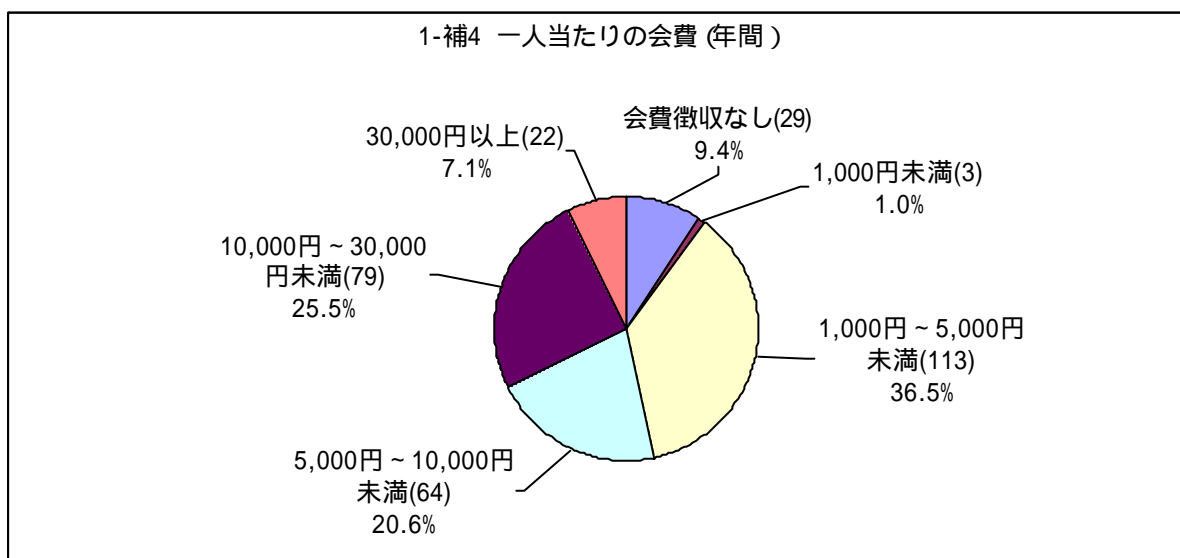
N=126

補足資料3 予算規模



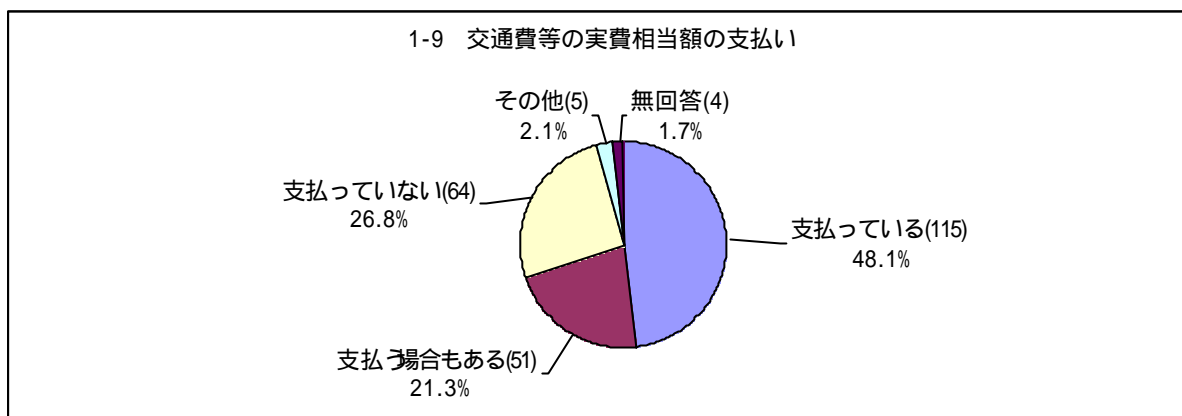
N=310

補足資料4 一人当たりの会費(年間)



N=310

1-9 貴団体に活動を行う人（常勤・非常勤の有給職員を除く）に対して、交通費等として実費相当額を支払っていますか。

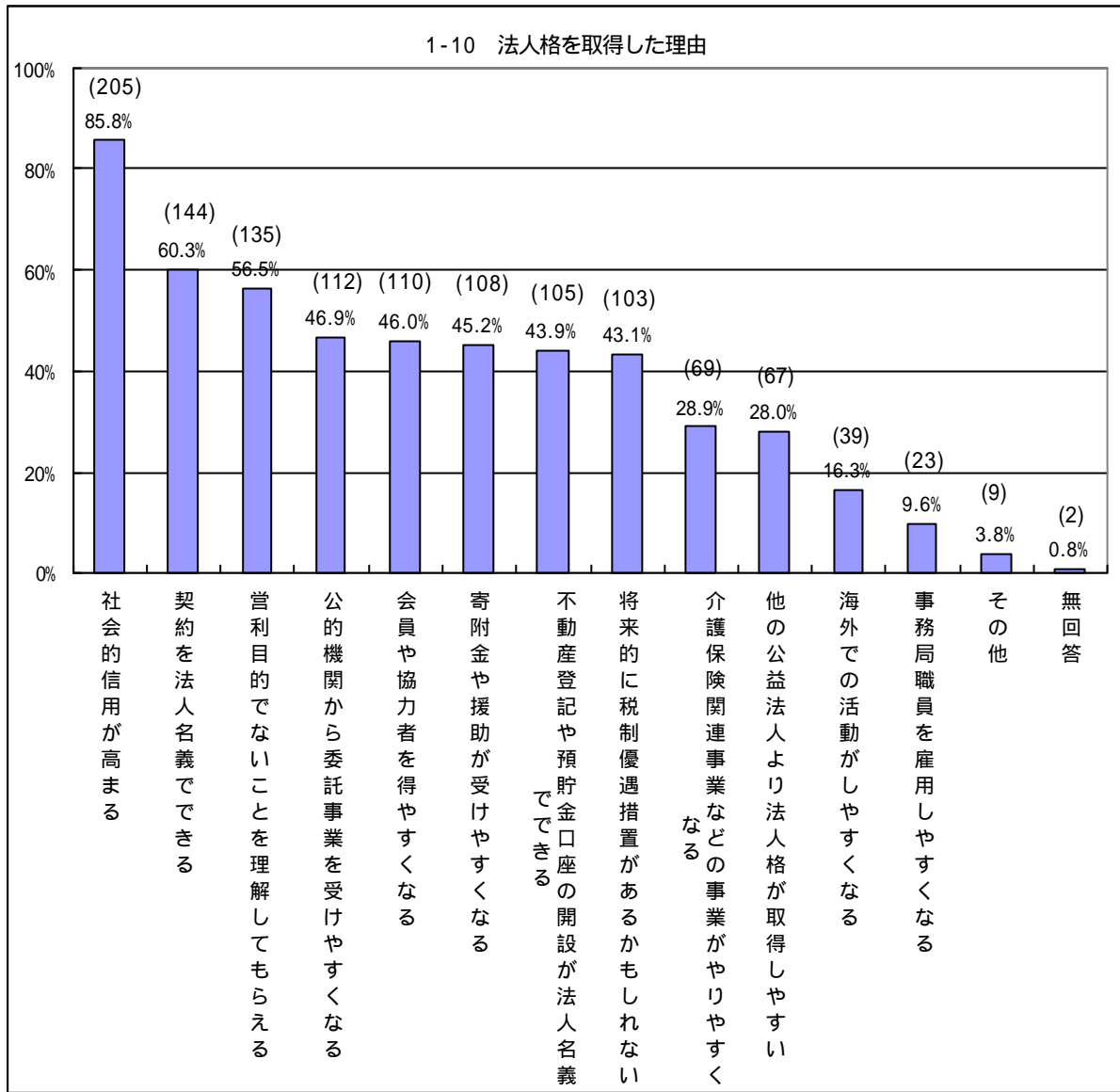


N=239

第2部 NPO法と市民活動団体

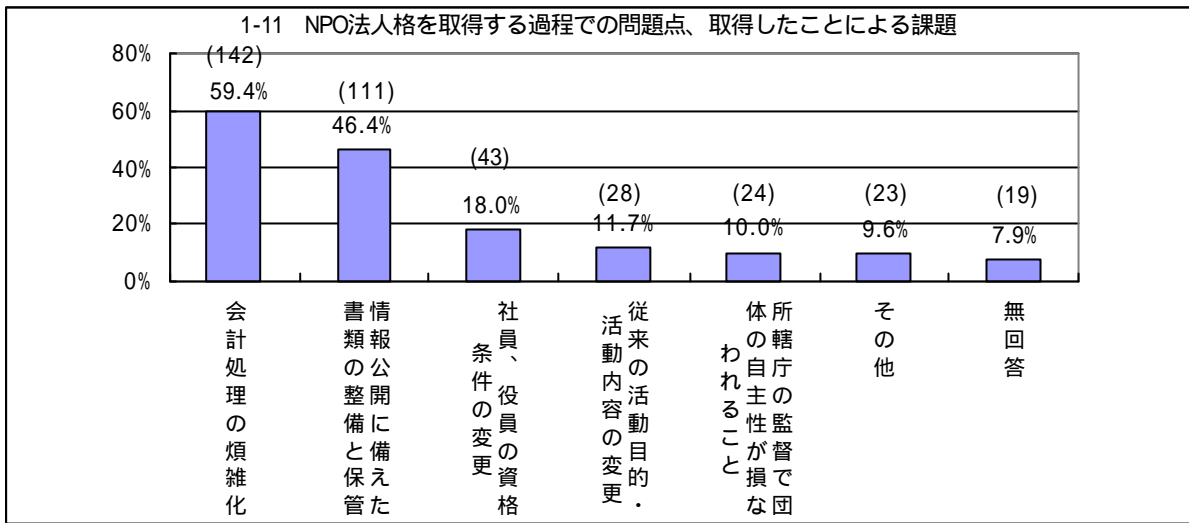
NPO法に対する考え方について

1-10 貴団体がNPO法人格を取得しようと思った理由は何ですか。(複数回答)



N=239

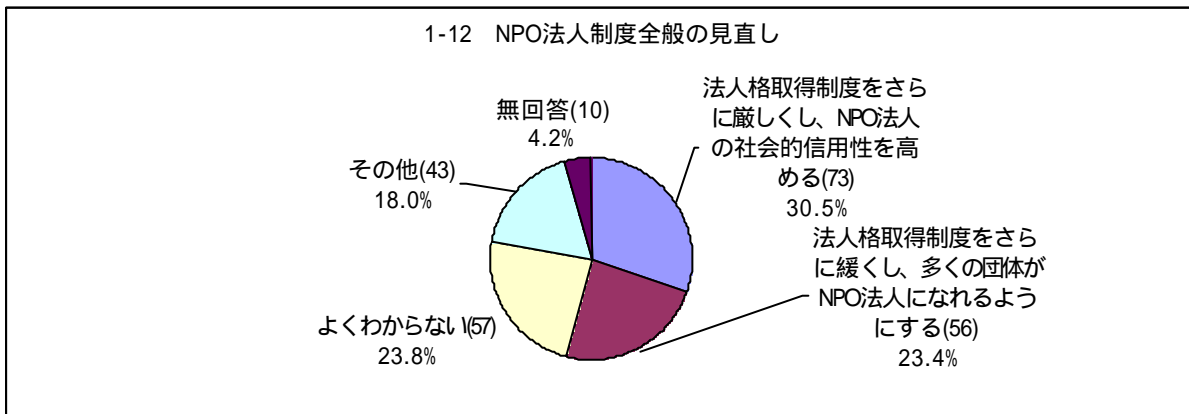
1-11 NPO法人格を取得する過程で問題になった点、及び法人格を取得したことにより生ずる課題は何ですか。(複数回答)



N=239

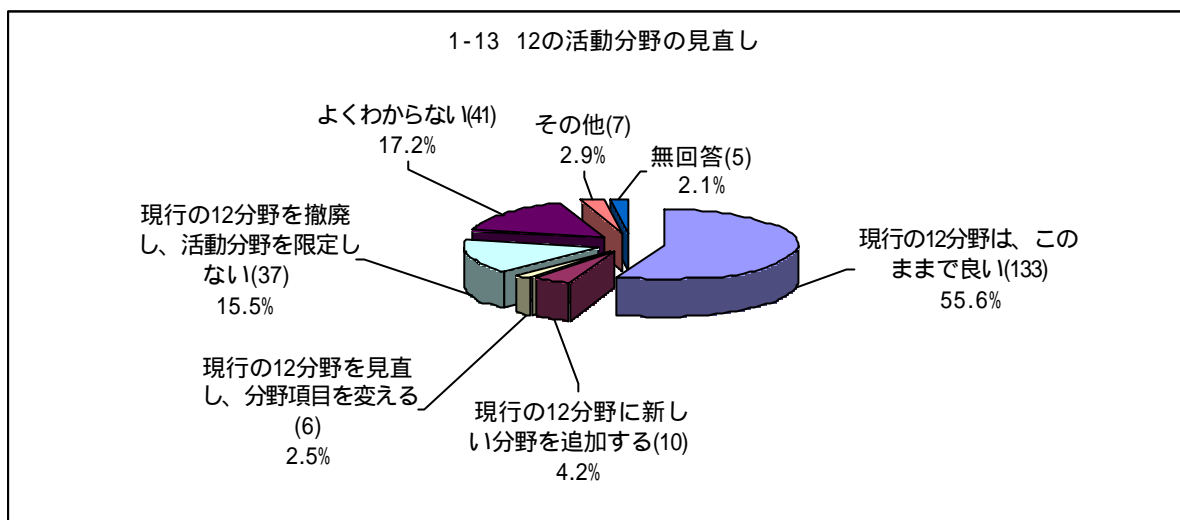
NPO法の見直しについて

1-12 NPO法人制度全般の見直しについて貴団体のお考えをお聞きいたします。



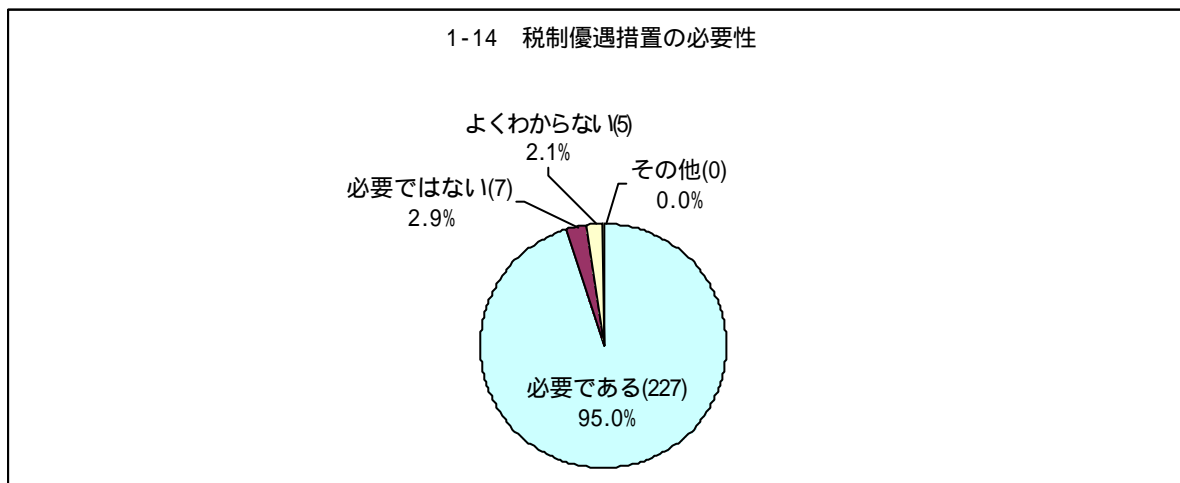
N=239

1-13 活動分野（NPO法第2条別表の12分野）の見直しについて、貴団体のお考えをお聞きいたします。



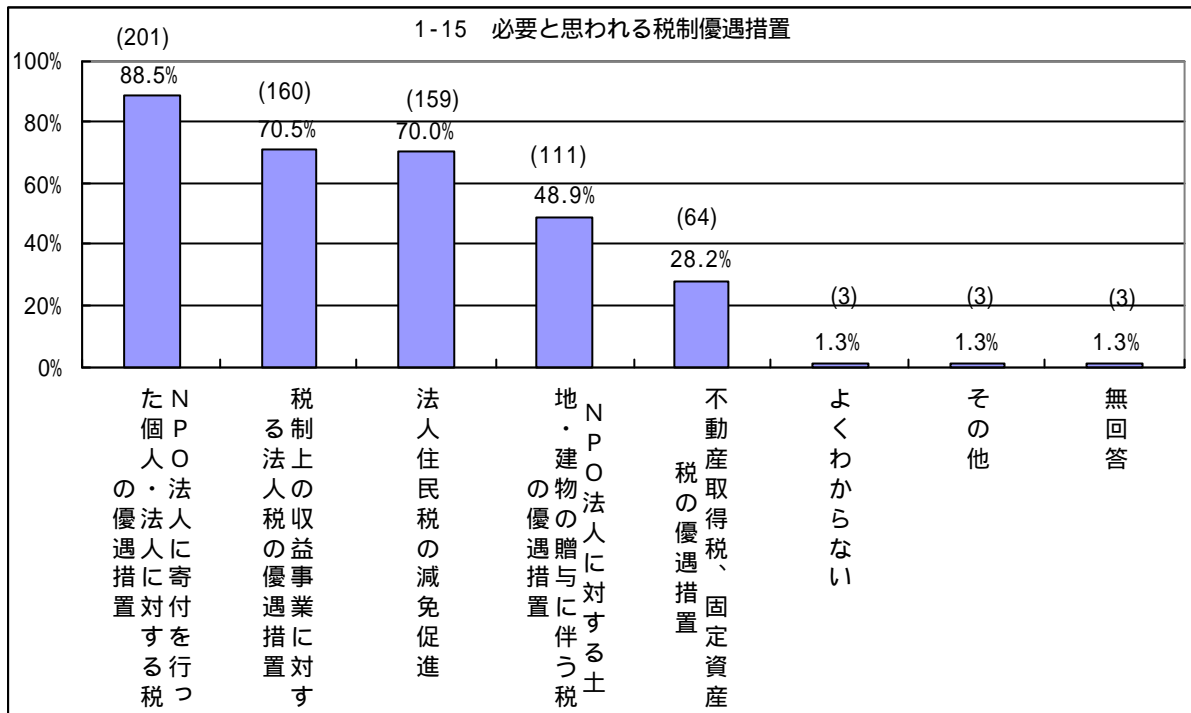
N=239

1-14 NPO法改正を巡る論議の中に税制優遇措置がありますが、そのような措置は貴団体にとって必要ですか。



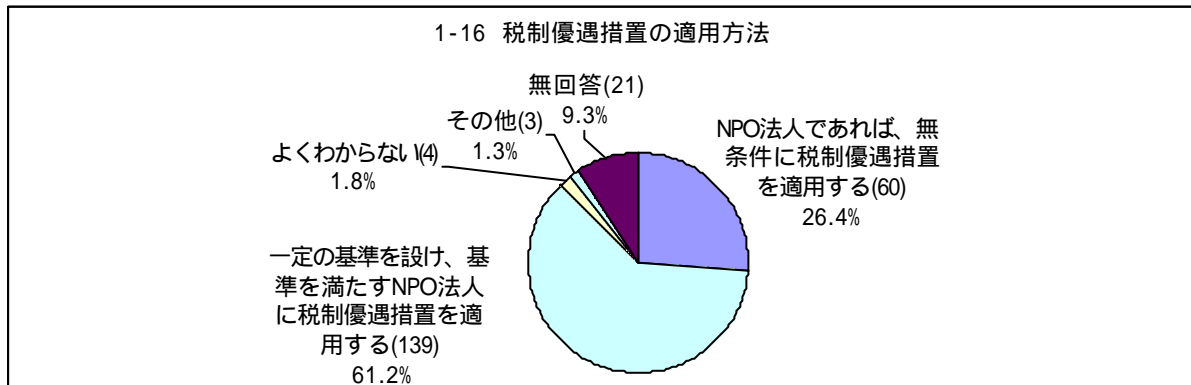
N=239

1-15 1-14 で「1 (必要である)」とお答えの方にお聞きいたします。貴団体にとって必要と思われる税制優遇措置は何ですか。(複数回答)



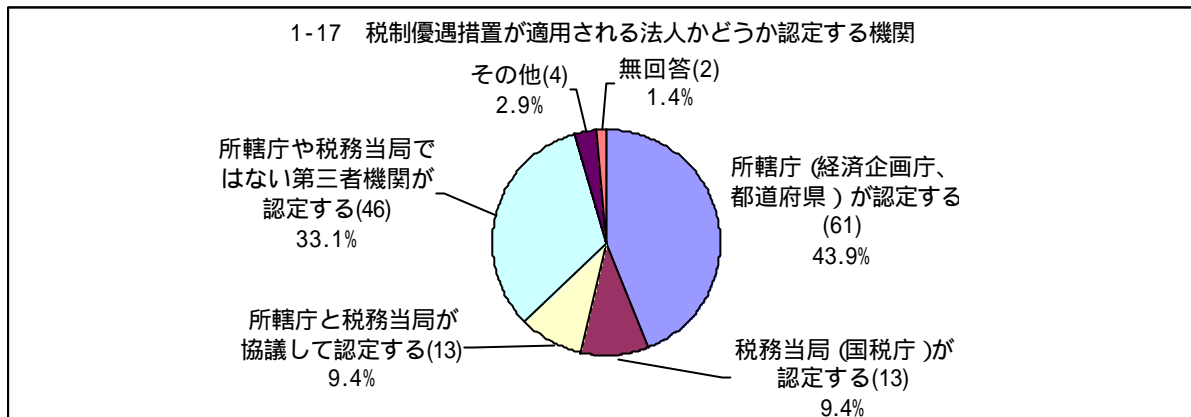
N=227

1-16 1-14 で「1 (必要である)」とお答えの方にお聞きいたします。税制優遇措置を適用する場合、どのような方法が良いと思いますか。



N=227

1-17 1-16 で「2（一定の基準を設け、基準を満たすNPO法人に税制優遇措置を適用する）」とお答えの方にお聞きいたします。税制優遇措置が適用される法人かどうか認定するには、どの機関がふさわしいと思いますか。

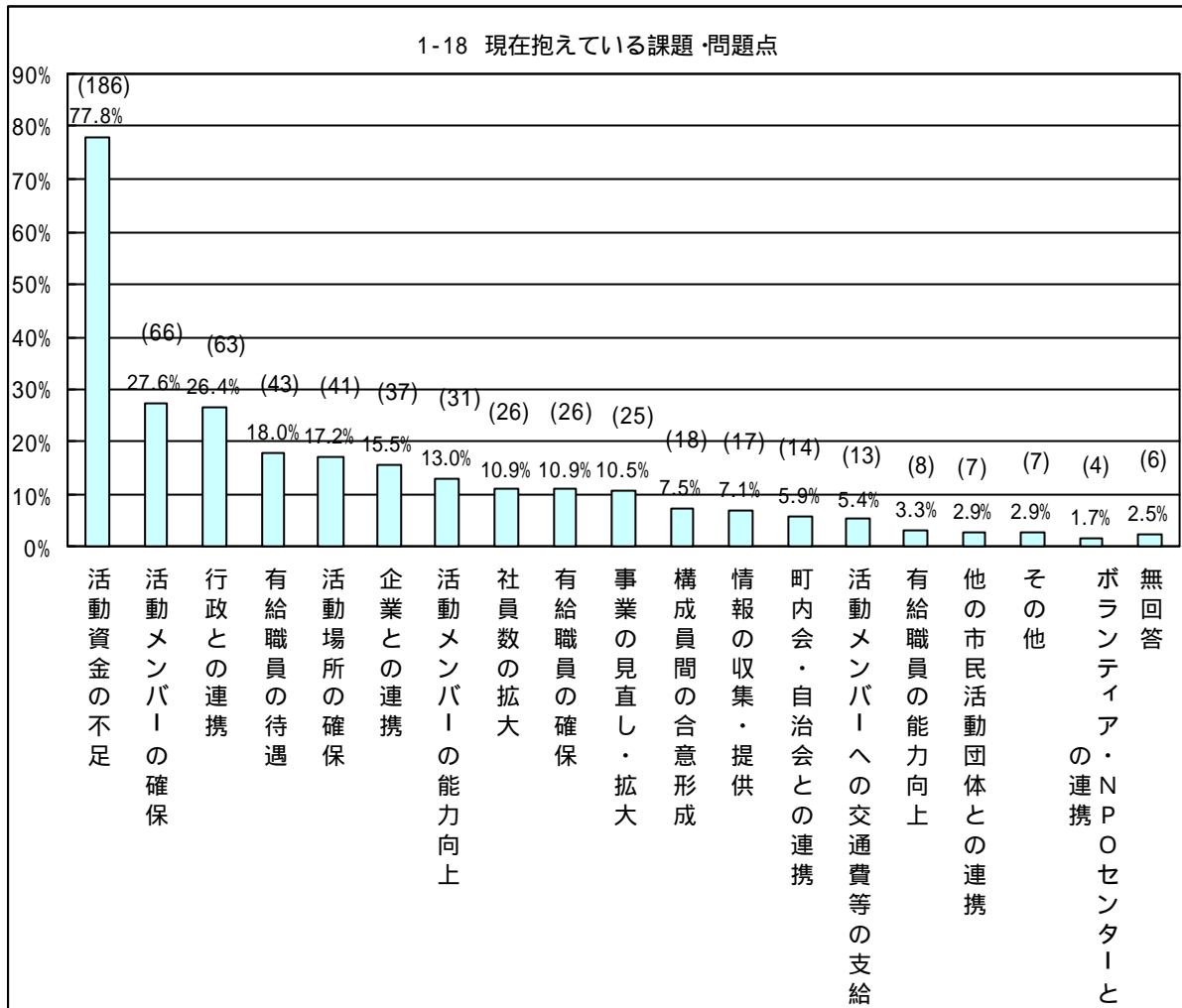


N=139

第3部 市民活動団体が抱える課題等

活動・組織運営上の課題について

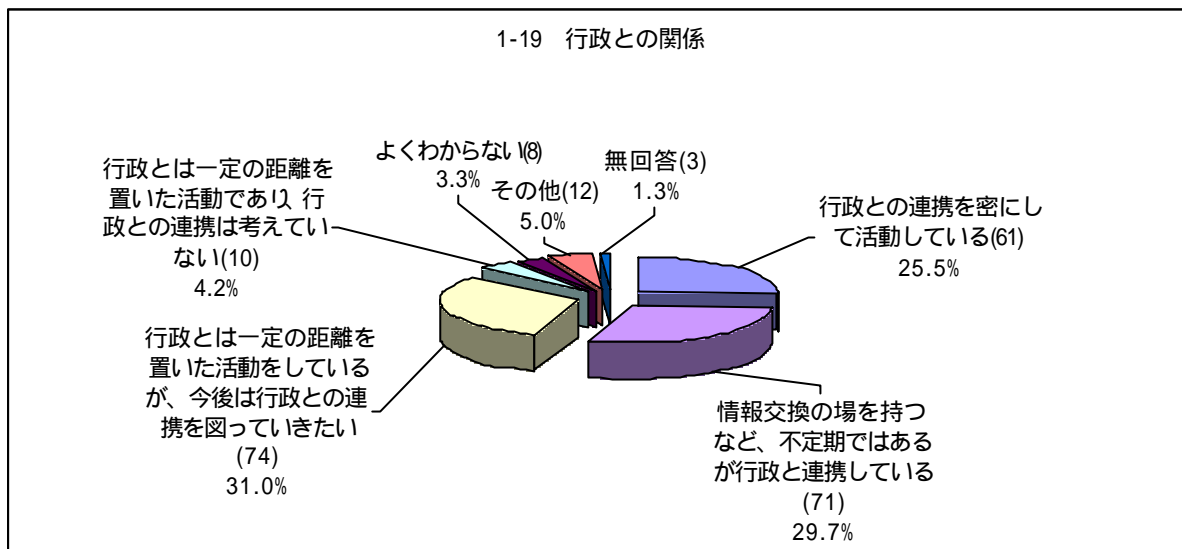
1-18 現在抱えている課題・問題点は何ですか。(3つまで回答可)



N=239

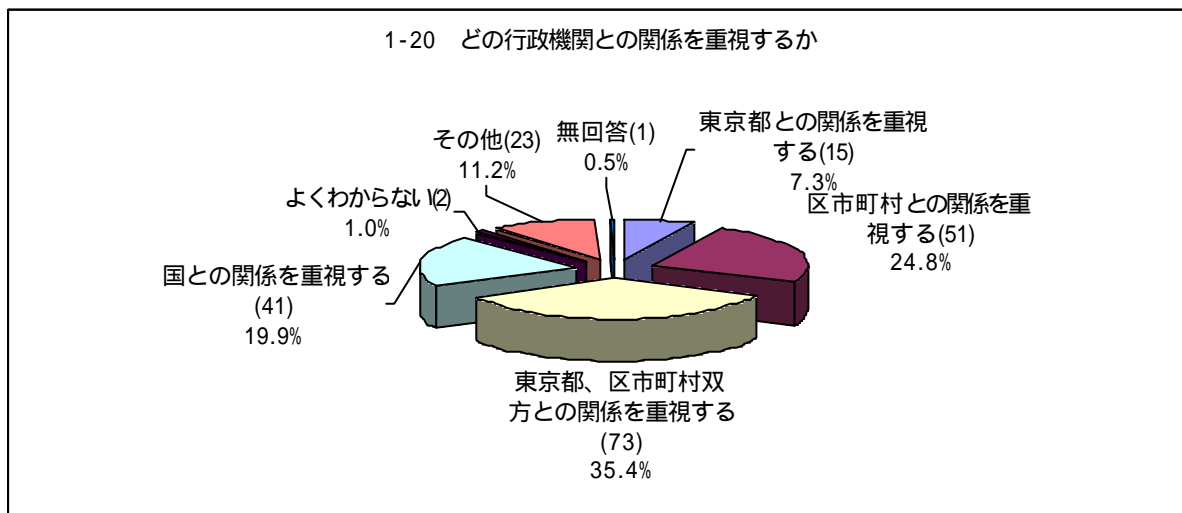
行政・企業との関係について

1-19 貴団体は行政とどのような関係にありますか。



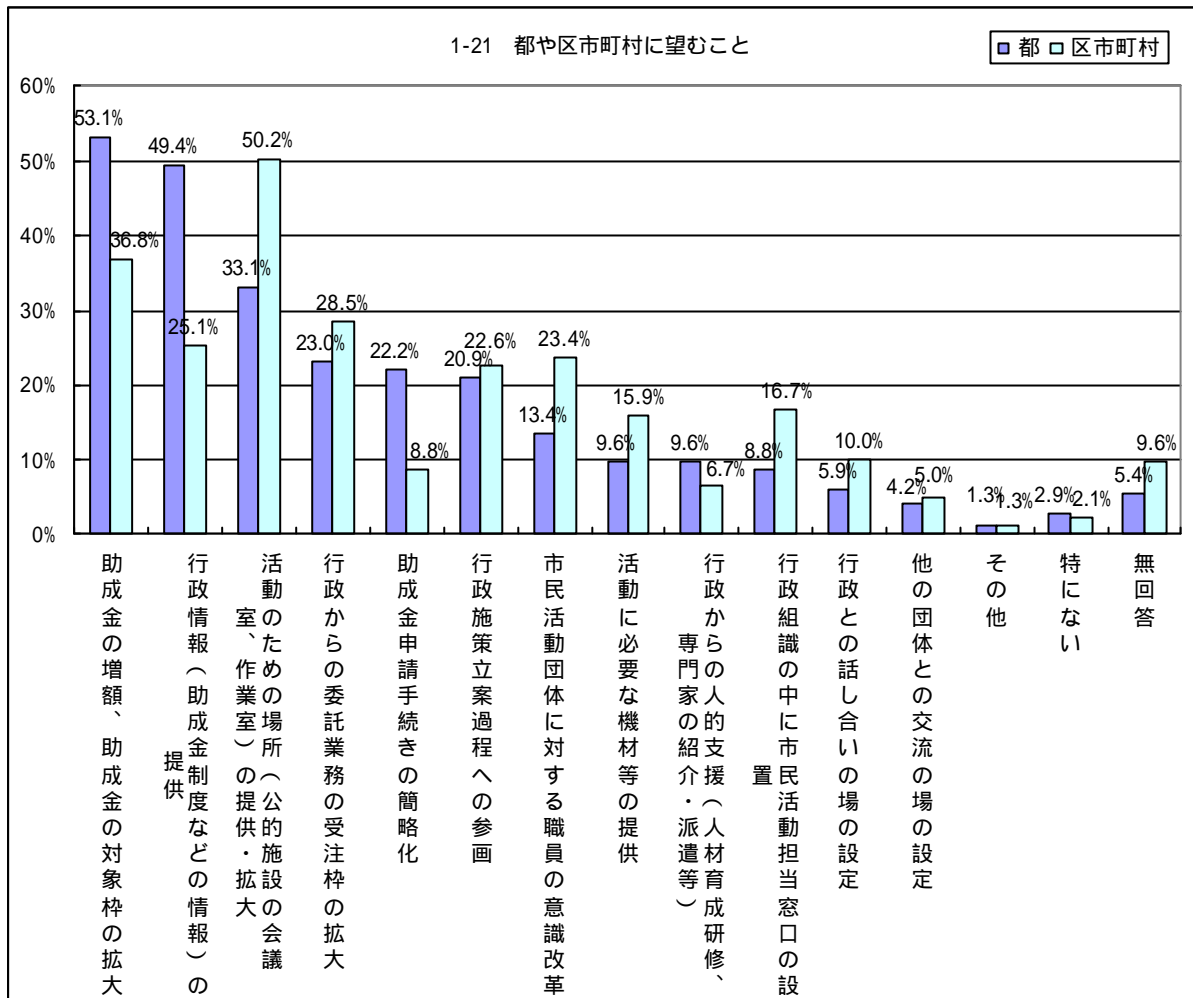
N=239

1-20 1-19 で「1」～「3」(行政との連携を図っている、図っていききたい)とお答えの団体にお聞きいたします。どの行政機関との関係を重視しますか。



N=206

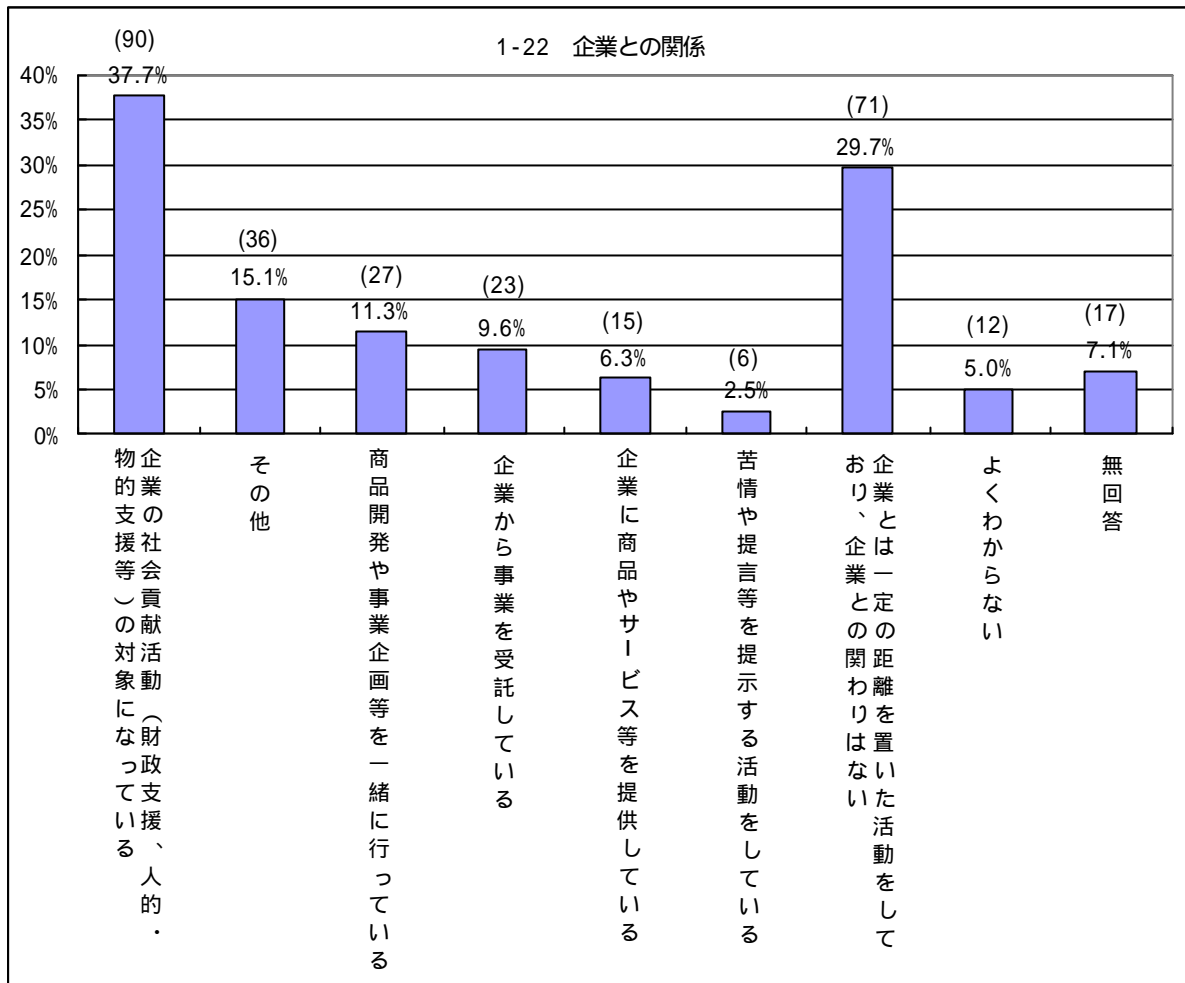
1-21 貴団体が活動していく上で、都や区市町村に対して望むことは何ですか。(都・区市町村とも3つまで回答可)



N=239

	回答団体数	助成金の増額、助成金の対象枠の拡大	行政情報の提供	活動のための場所の提供 拡大	行政からの委託業務の受注枠の拡大	助成金申請手続きの簡略化	行政施策立案過程への参画	市民活動団体に対する職員の意識改革
都	239	127	118	79	55	53	50	32
	割合 (%)	53.1%	49.4%	33.1%	23.0%	22.2%	20.9%	13.4%
区市町村	239	88	60	120	68	21	54	56
	割合 (%)	36.8%	25.1%	50.2%	28.5%	8.8%	22.6%	23.4%
	活動に必要な機材等の提供	行政からの人的支援	行政組織の中に市民活動担当窓口の設置	行政との話し合いの場の設定	他の団体との交流の場の設定	その他	特にない	無回答
都	23	23	21	14	10	3	7	13
	割合 (%)	9.6%	8.8%	5.9%	4.2%	1.3%	2.9%	5.4%
区市町村	38	16	40	24	12	3	5	23
	割合 (%)	15.9%	16.7%	10.0%	5.0%	1.3%	2.1%	9.6%

1-22 貴団体は企業とどのような関係にありますか。(複数回答)



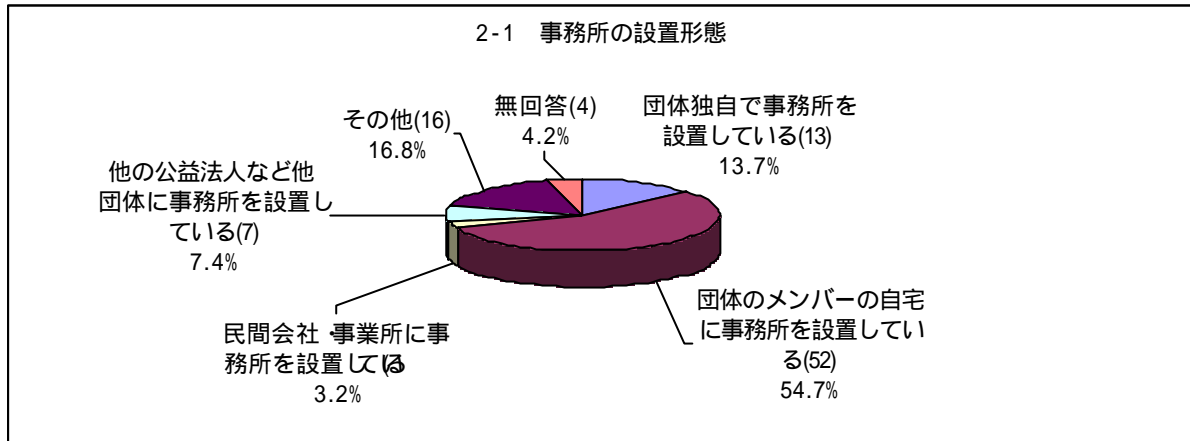
N=239

第2章 任意団体の調査結果

第1部 市民活動団体の現状

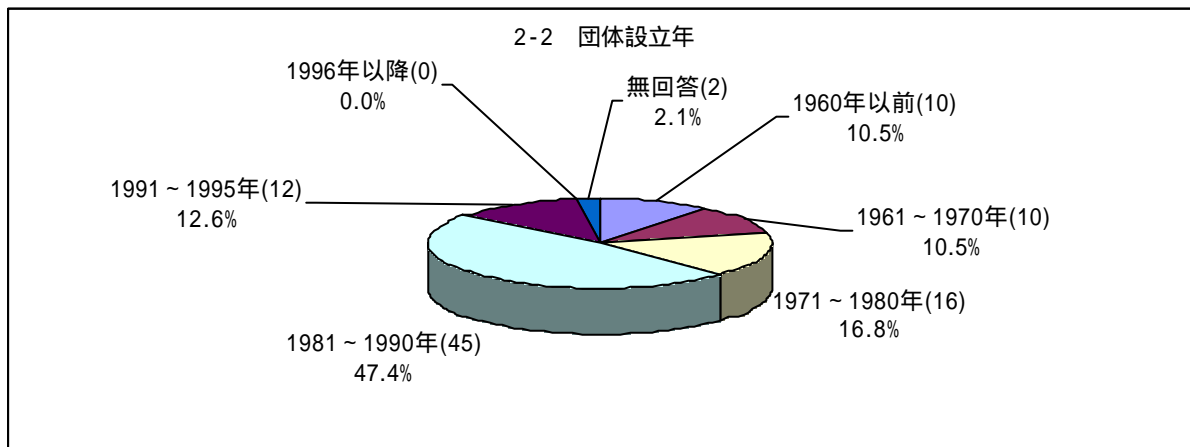
団体の概要について

2-1 貴団体の事務所はどのような形態で運営されていますか。



N=95

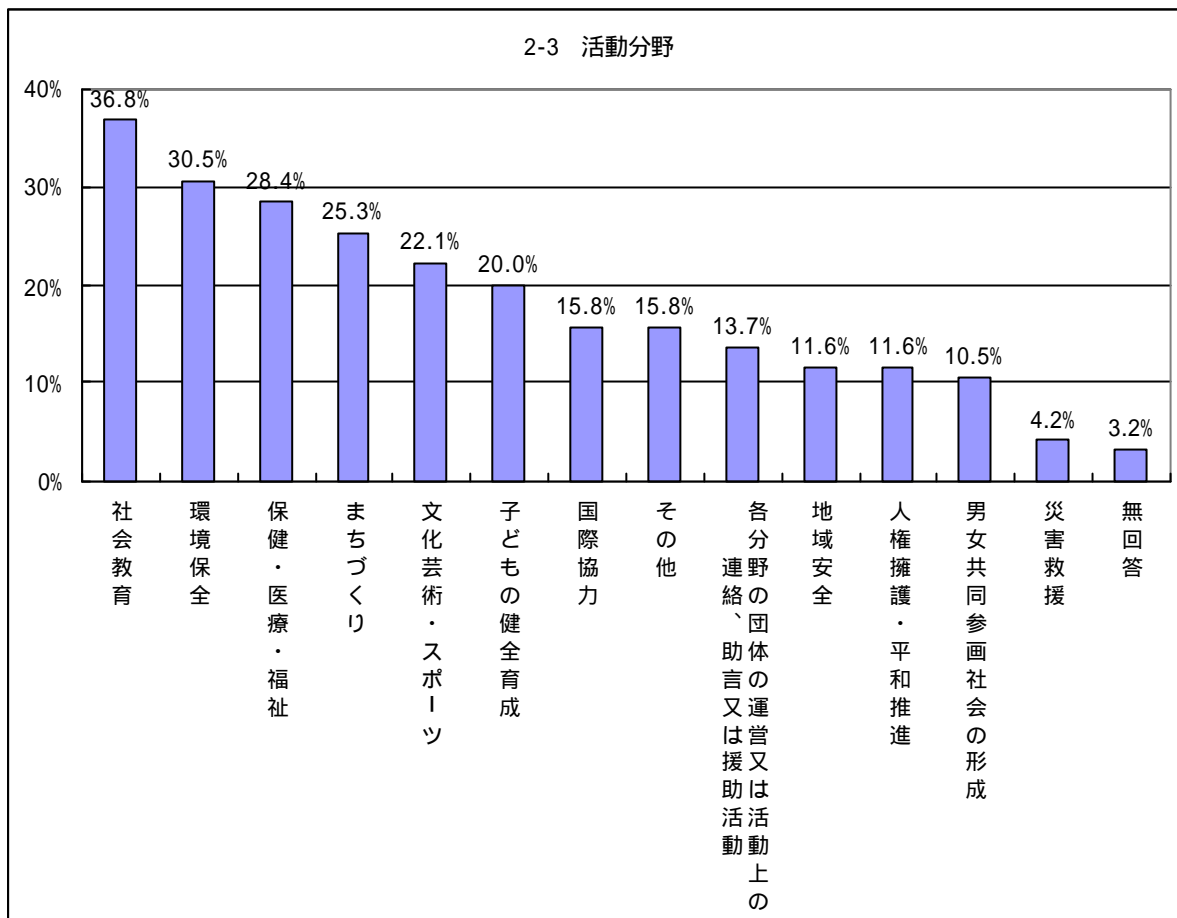
2-2 貴団体の設立年はいつ頃ですか。



N=95

活動内容について

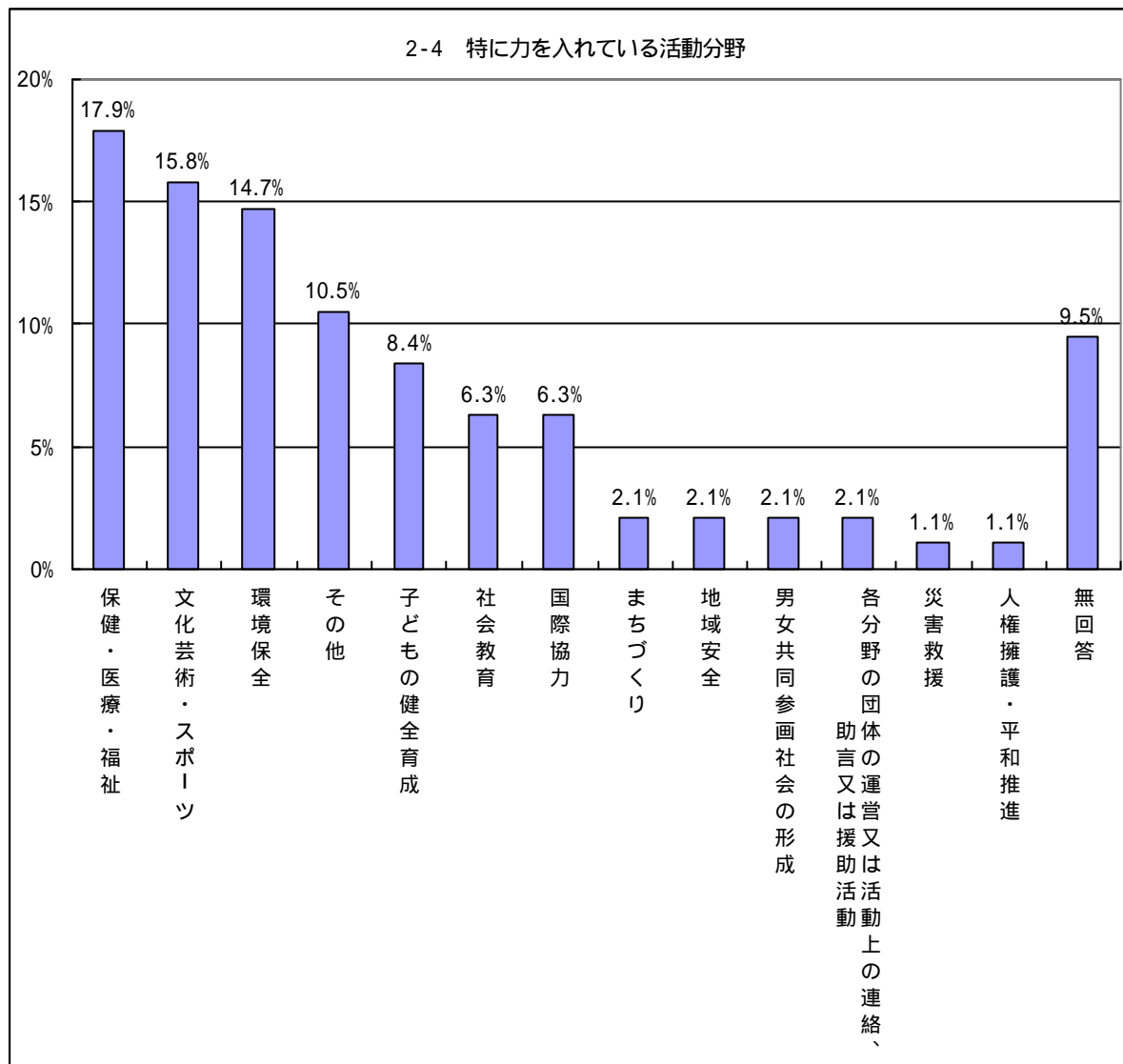
2-3 貴団体の活動は以下のように分類するとすればどれにあてはまりますか。(複数回答)



N=95

回答団体数	保健・医療・福祉	社会教育	まちづくり	文化芸術・スポーツ	環境保全	災害救援	地域安全
95	27	35	24	21	29	4	11
割合 (%)	28.4%	36.8%	25.3%	22.1%	30.5%	4.2%	11.6%
	人権擁護・平和推進	国際協力	男女共同参画社会の形成	子どもの健全育成	団体の運営、連絡、助言又は援助活動	その他	無回答
	11	15	10	19	13	15	3
	11.6%	15.8%	10.5%	20.0%	13.7%	15.8%	3.2%

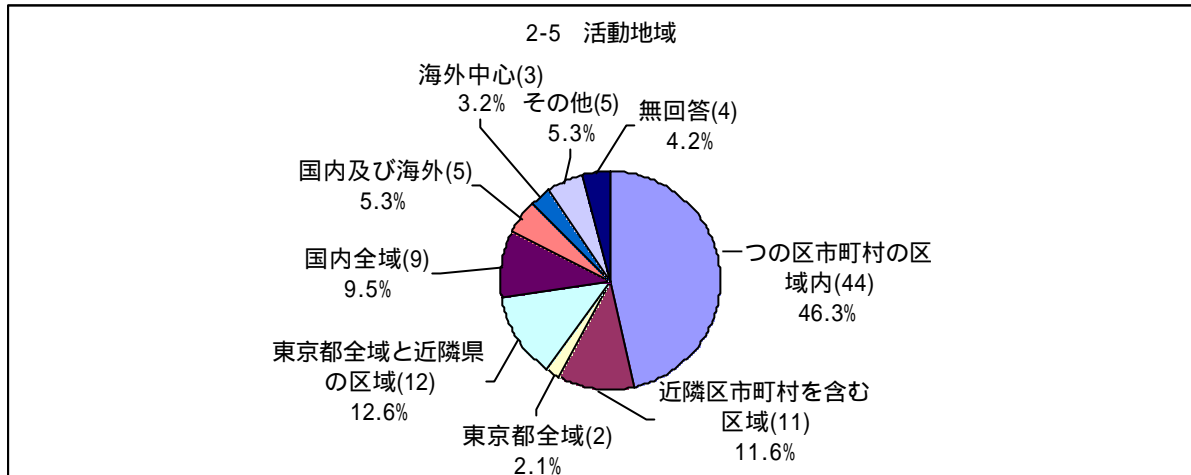
2-4 2-3 で選択された分類のうち、特に力を入れているものはどれですか。



N=95

回答団体数	保健・医療・福祉	社会教育	まちづくり	文化芸術・スポーツ	環境保全	災害救援	地域安全
95	17	6	2	15	14	1	2
割合 (%)	17.9%	6.3%	2.1%	15.8%	14.7%	1.1%	2.1%
	人権擁護・平和推進	国際協力	男女共同参画社会の形成	子どもの健全育成	団体の運営、連絡、助言又は援助活動	その他	無回答
	1	6	2	8	2	10	9
	1.1%	6.3%	2.1%	8.4%	2.1%	10.5%	9.5%

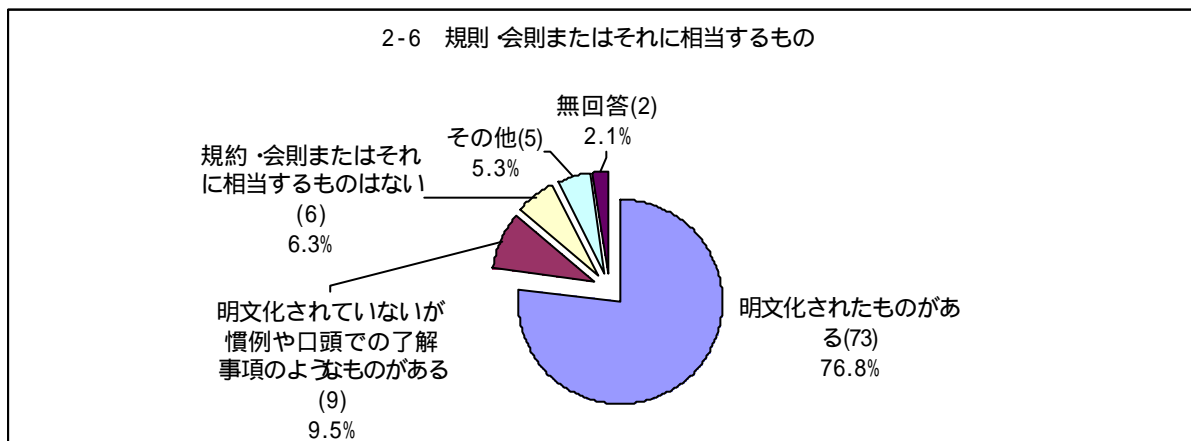
2-5 貴団体の活動地域は、次のうちどれですか。



N=95

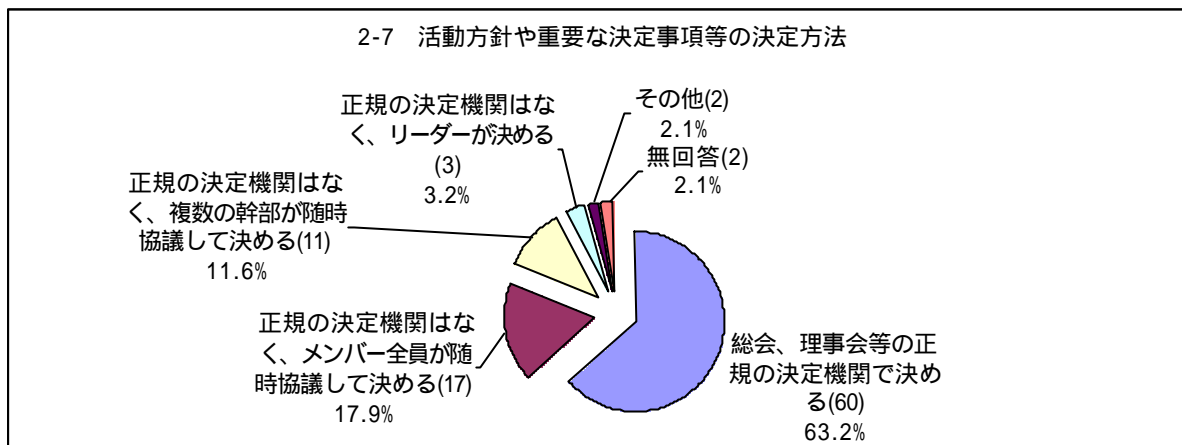
組織体制・運営状況について

2-6 貴団体には、規約・会則またはそれに相当するものがありますか。



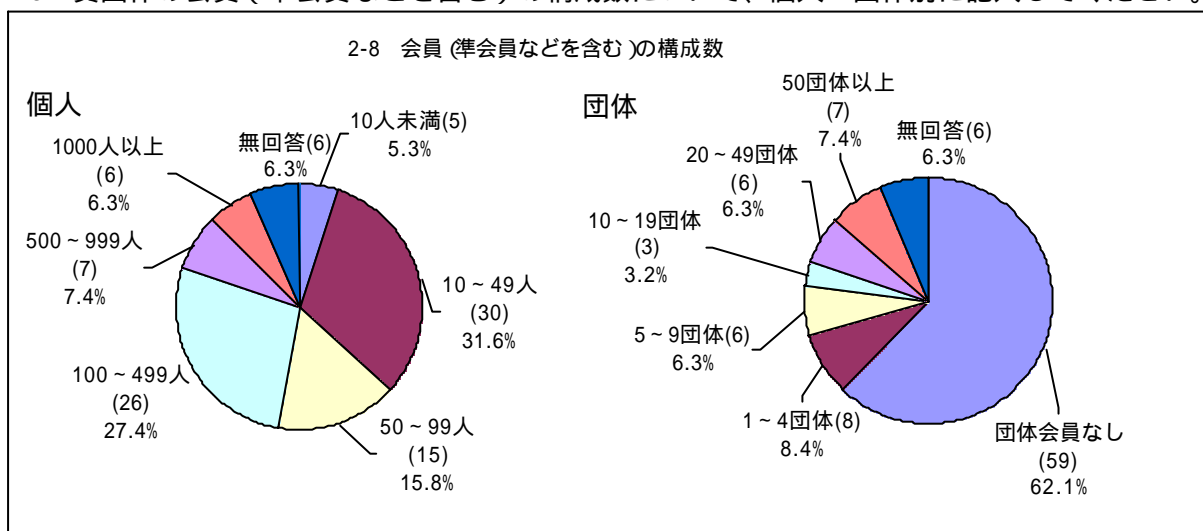
N=95

2-7 貴団体では、活動方針や重要な決定事項等をどのように決めていますか。



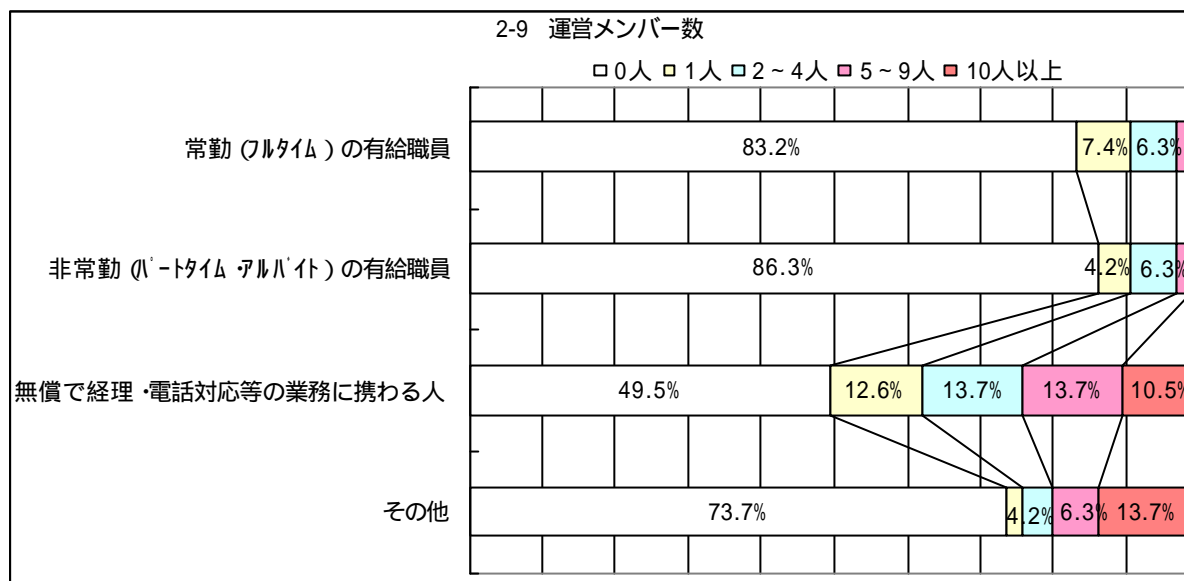
N=95

2-8 貴団体の会員（準会員などを含む）の構成数について、個人・団体別に記入してください。



N=95

2-9 貴団体の運営を担っているメンバーについてお聞きします。それぞれの人数を記入してください。

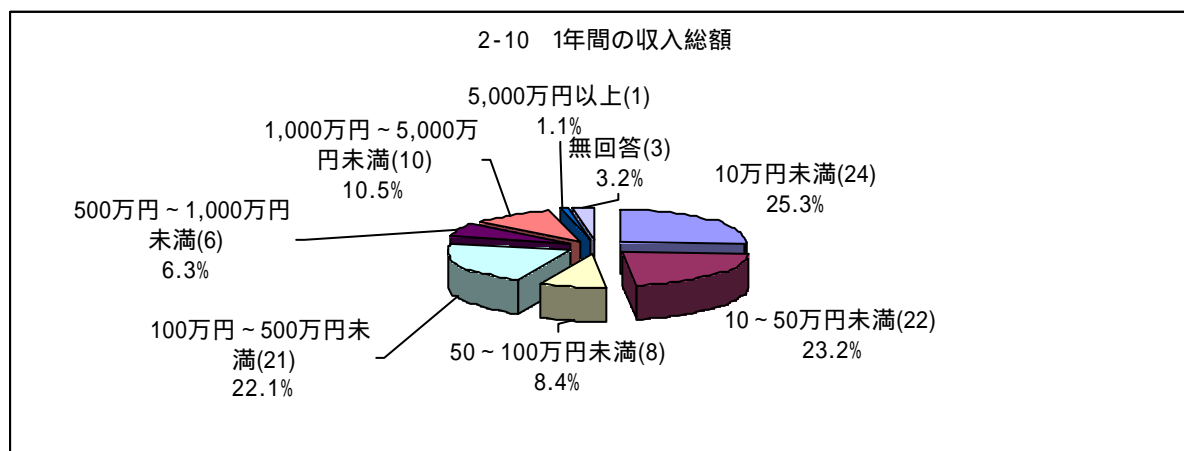


常勤か非常勤か判断を迷った場合は、概ね週 30 時間以上働いていることを常勤の目安とします。 N=95
 無償で経理・電話対応等の業務に携わる人には交通費等の実費を受け取っている場合も含めます。

	回答数	0人	1人	2~4人	5~9人	10人以上
常勤(フルタイム)の有給職員	95	79	7	6	2	1
	割合	83.2%	7.4%	6.3%	2.1%	1.1%
非常勤(パートタイム・アルバイト)の有給職員	95	82	4	6	2	1
	割合	86.3%	4.2%	6.3%	2.1%	1.1%
無償で経理・電話対応等の業務に携わる人	95	47	12	13	13	10
	割合	49.5%	12.6%	13.7%	13.7%	10.5%
その他	95	70	2	4	6	13
	割合	73.7%	2.1%	4.2%	6.3%	13.7%

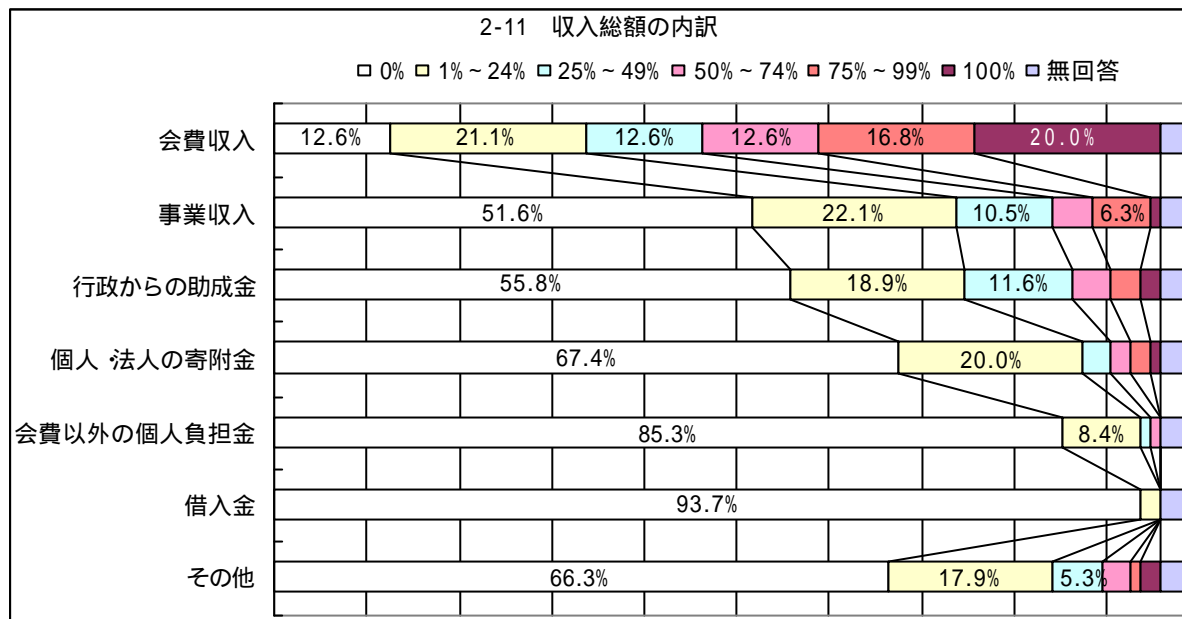
財政状況について

2-10 貴団体の1年間の収入総額はどの区分ですか。



N=95

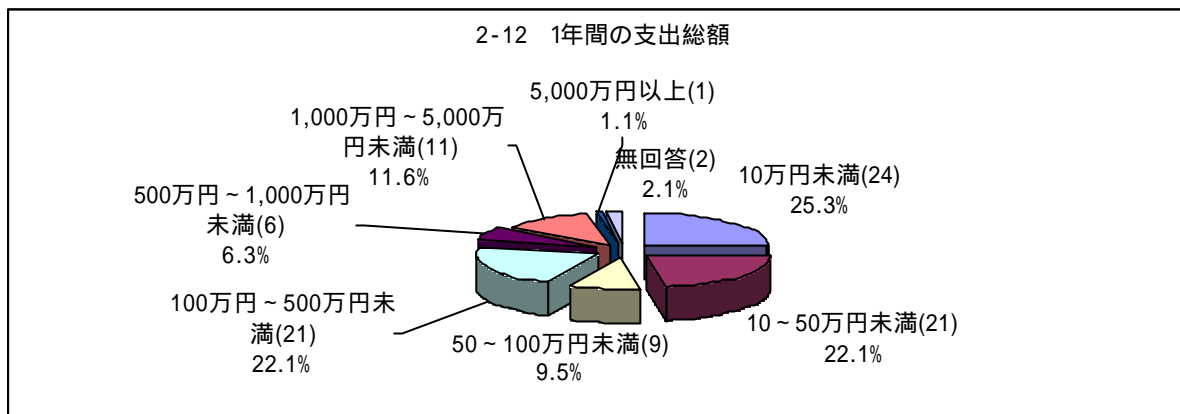
2-11 2-10 で回答した収入総額の内訳について、割合を記入してください。



N=95

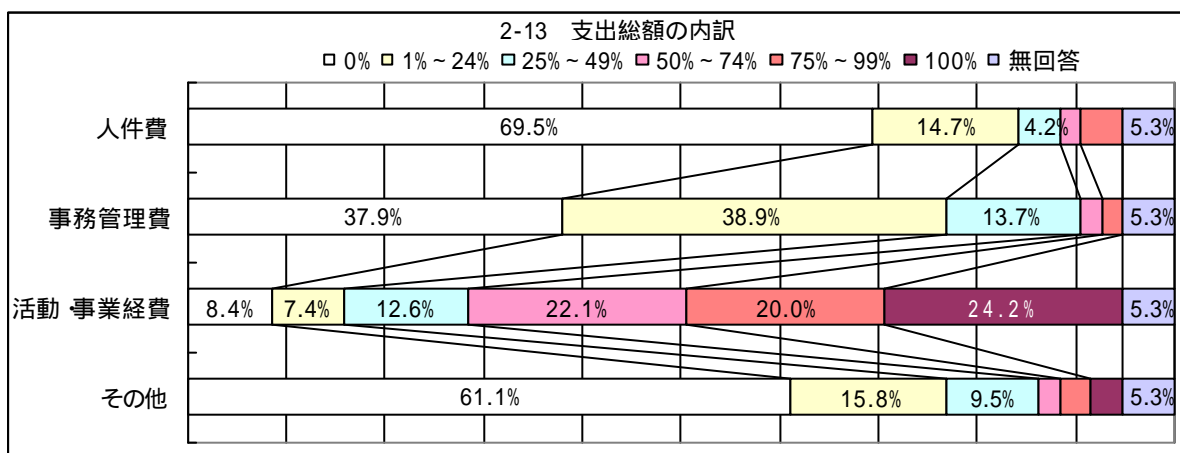
	回答団体数	0%	1%～24%	25%～49%	50%～74%	75%～99%	100%	無回答
会費収入	95	12	20	12	12	16	19	4
	割合	12.6%	21.1%	12.6%	12.6%	16.8%	20.0%	4.2%
事業収入	95	49	21	10	4	6	1	4
	割合	51.6%	22.1%	10.5%	4.2%	6.3%	1.1%	4.2%
行政からの助成金	95	53	18	11	4	3	2	4
	割合	55.8%	18.9%	11.6%	4.2%	3.2%	2.1%	4.2%
個人・法人の寄附金	95	64	19	3	2	2	1	4
	割合	67.4%	20.0%	3.2%	2.1%	2.1%	1.1%	4.2%
個人負担金	95	81	8	1	1	0	0	4
	割合	85.3%	8.4%	1.1%	1.1%	0.0%	0.0%	4.2%
借入金	95	89	2	0	0	0	0	4
	割合	93.7%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%
その他	95	63	17	5	3	1	2	4
	割合	66.3%	17.9%	5.3%	3.2%	1.1%	2.1%	4.2%

2-12 貴団体の1年間の支出総額はどの区分ですか。



N=95

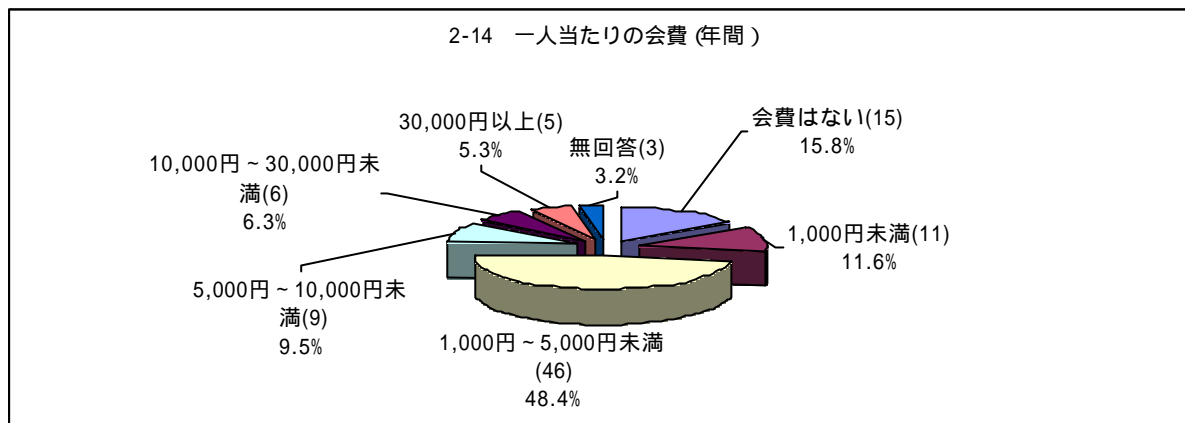
2-13 2-12で回答した支出総額の内訳について、割合を記入してください。



N=95

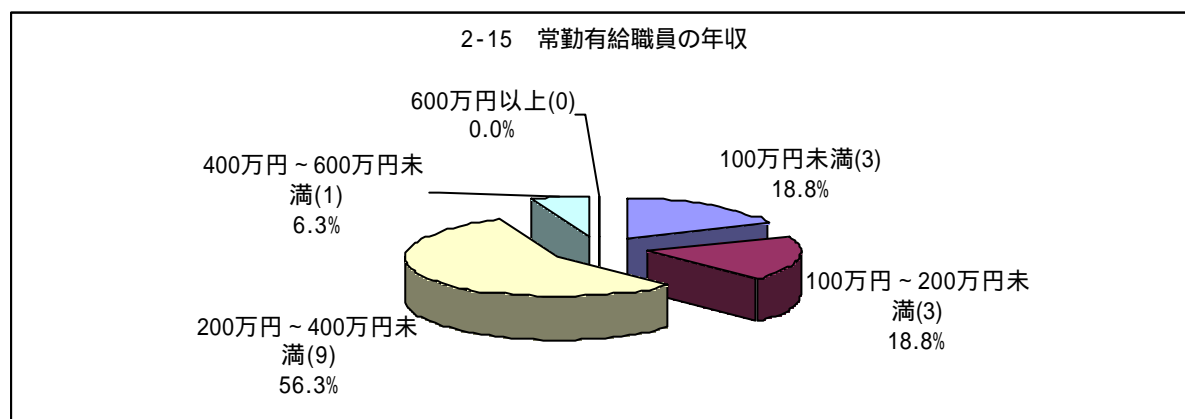
	回答団体数	0%	1%～24%	25%～49%	50%～74%	75%～99%	100%	無回答
人件費	95	66	14	4	2	4	0	5
	割合	69.5%	14.7%	4.2%	2.1%	4.2%	0.0%	5.3%
事務管理費	95	36	37	13	2	2	0	5
	割合	37.9%	38.9%	13.7%	2.1%	2.1%	0.0%	5.3%
活動・事業経費	95	8	7	12	21	19	23	5
	割合	8.4%	7.4%	12.6%	22.1%	20.0%	24.2%	5.3%
その他	95	58	15	9	2	3	3	5
	割合	61.1%	15.8%	9.5%	2.1%	3.2%	3.2%	5.3%

2-14 貴団体の一人当たりの会費は年間いくらですか。



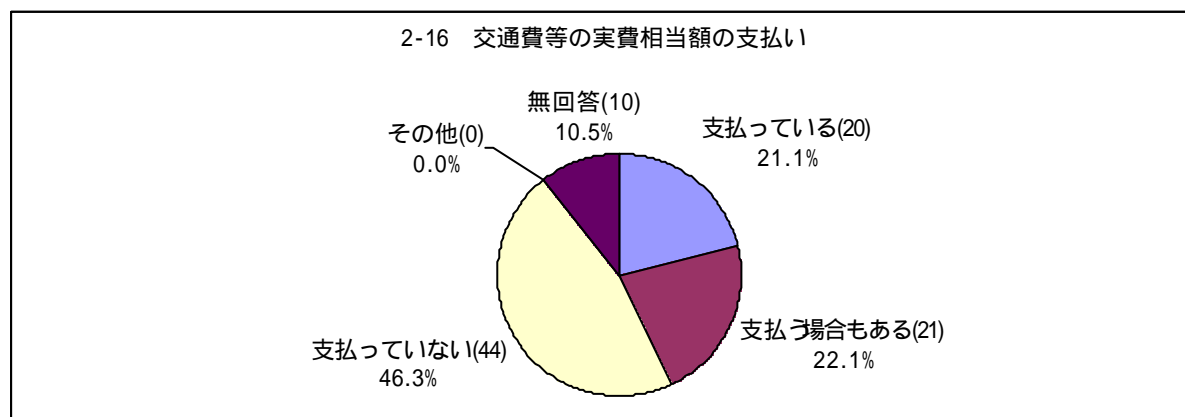
N=95

2-15 常勤の有給職員を雇っている団体にお尋ねします。常勤の有給職員の年収は、どの区分ですか。複数人いる場合は平均でご回答ください。



N=16

2-16 貴団体の活動を行う人（常勤・非常勤の有給職員を除く）に対して、交通費等として実費相当額を支払っていますか。

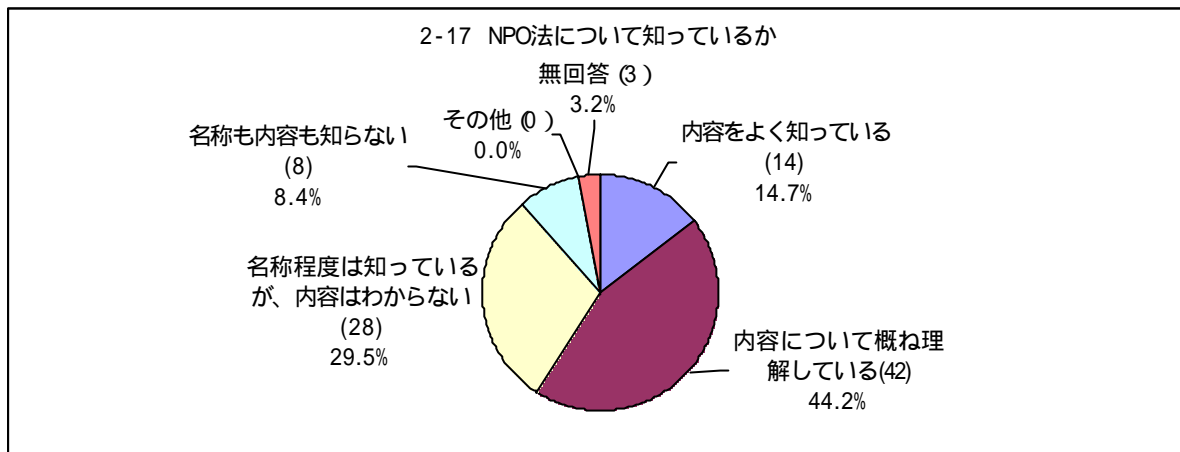


N=95

第2部 NPO法と市民活動団体

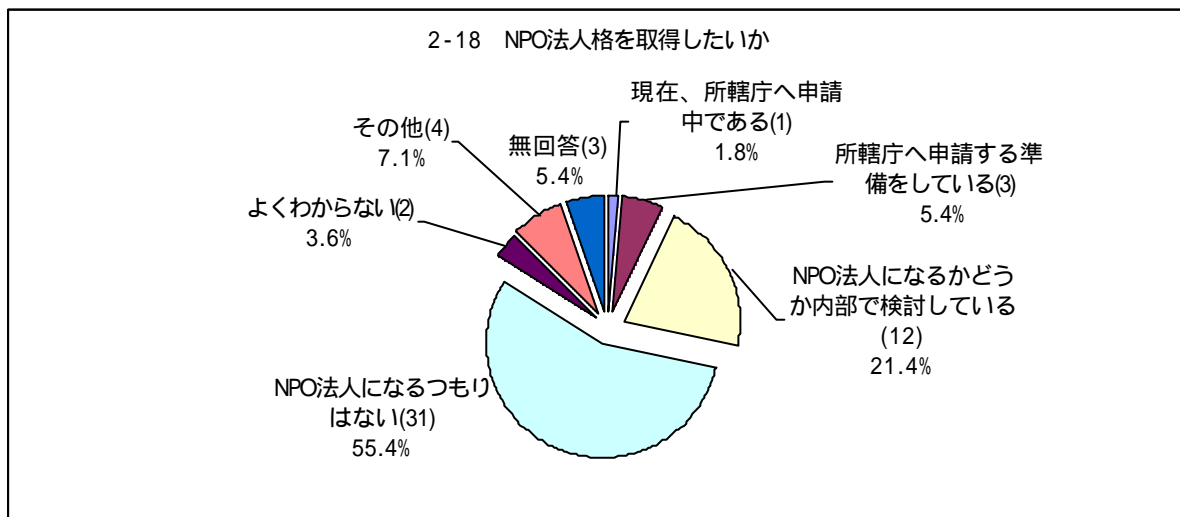
NPO法に対する考え方について

2-17 貴団体はNPO法について知っていますか。



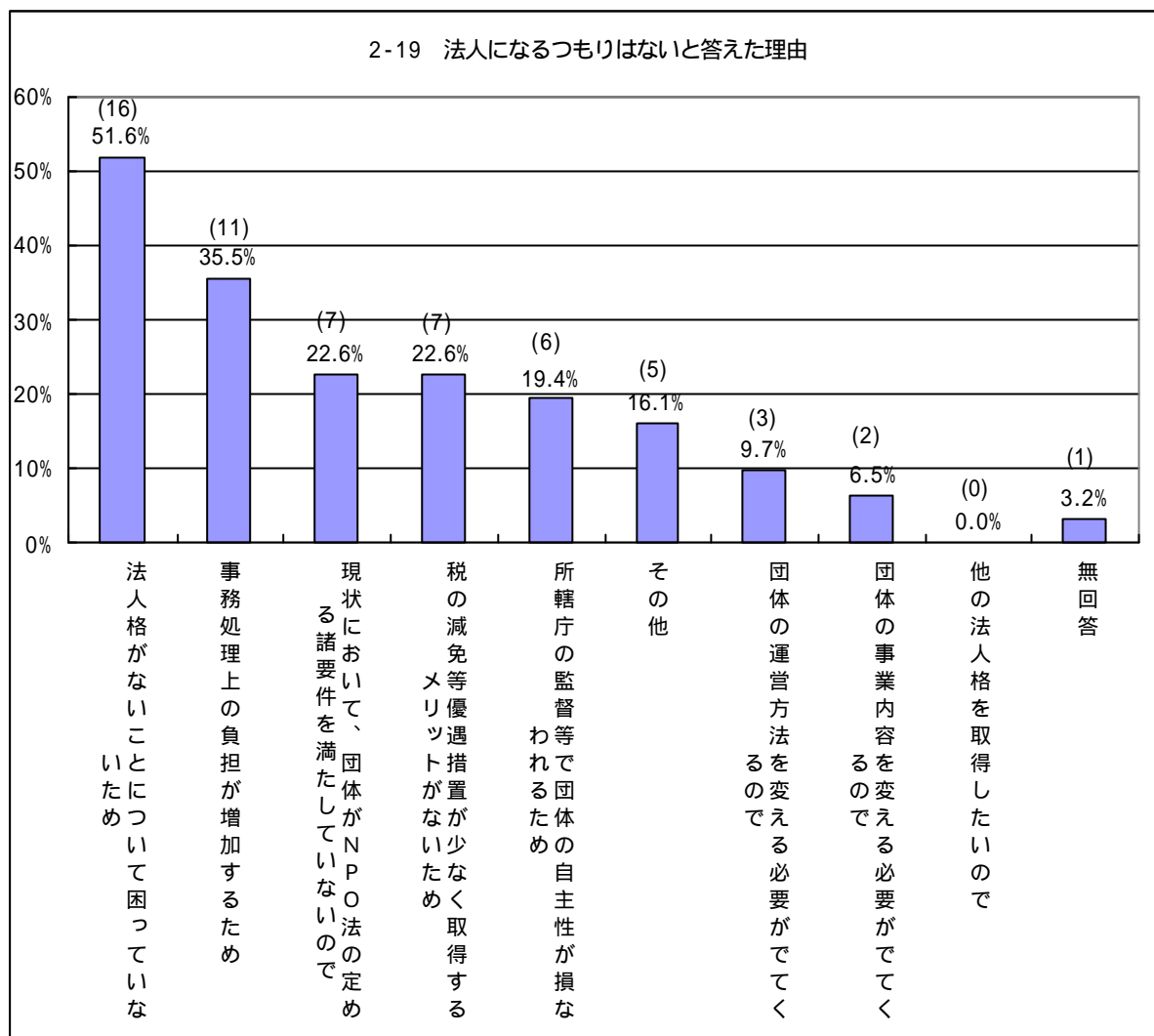
N=95

2-18 貴団体は、NPO法人格を取得したいとお考えですか。



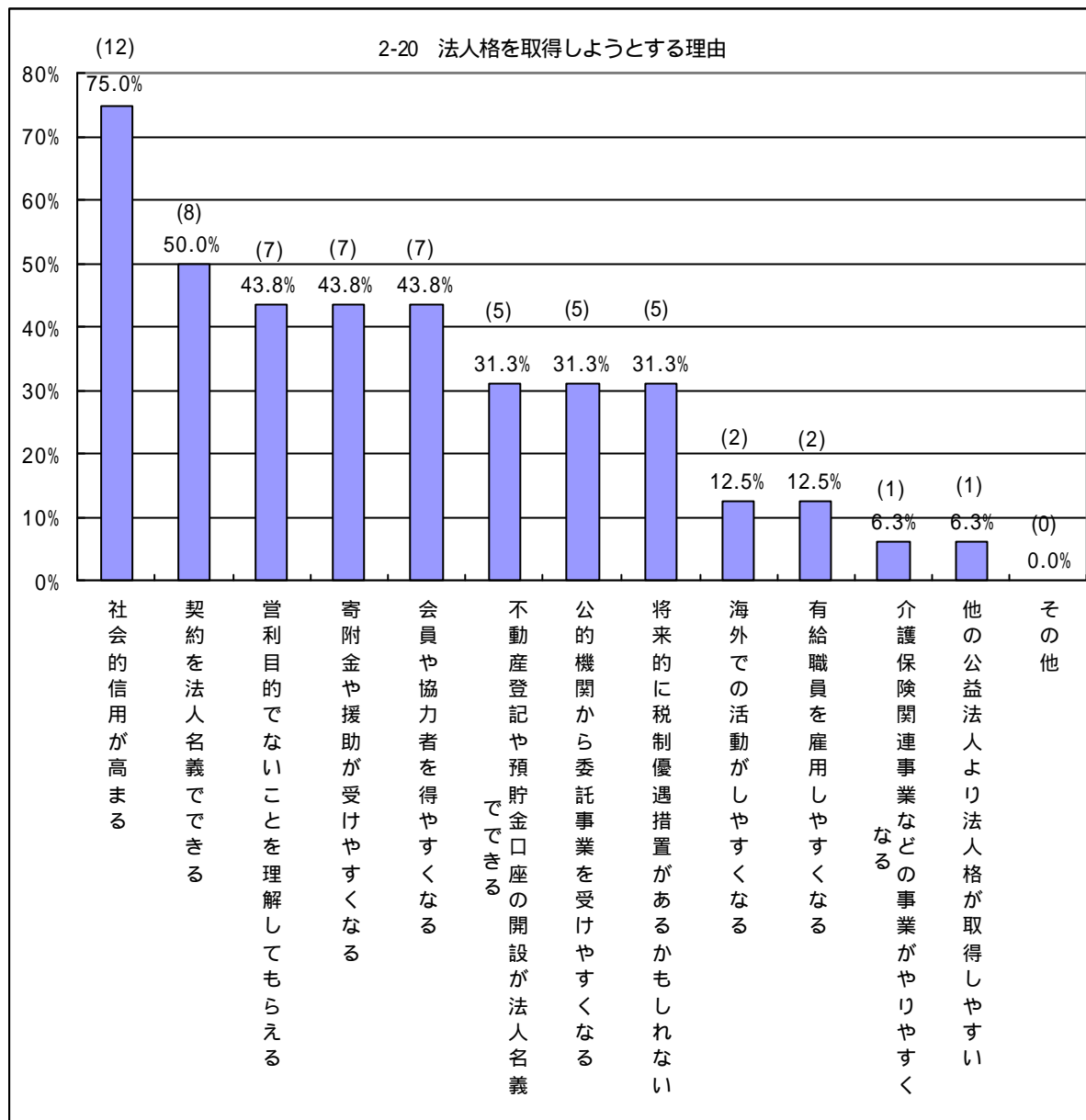
N=56

2-19 2-18 で「4 (NPO法人になるつもりはない)」と回答された団体にお聞きいたします。
その理由は何ですか。(複数回答)



N=31

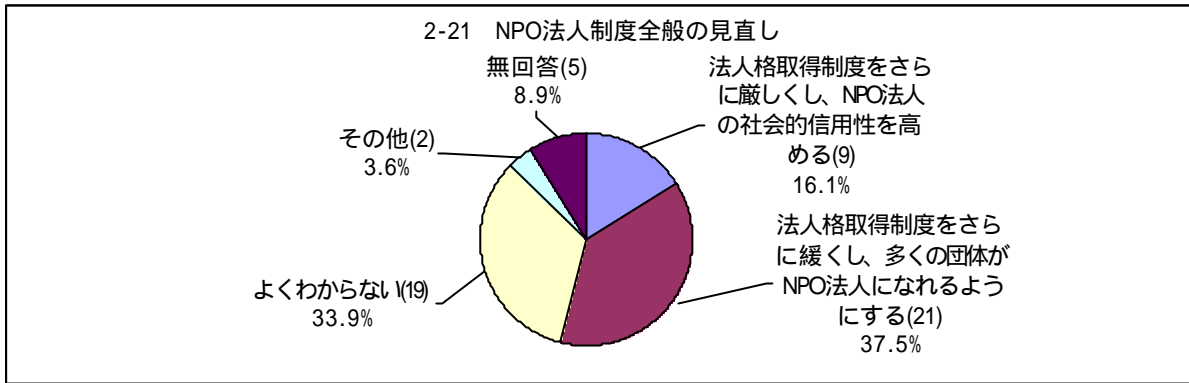
2-20 2-18 で「1」～「3」(NPO法人格取得について申請中、準備中、検討中)と回答された団体にお聞きいたします。NPO法人格を取得しようとする理由は何ですか。(複数回答)



N=16

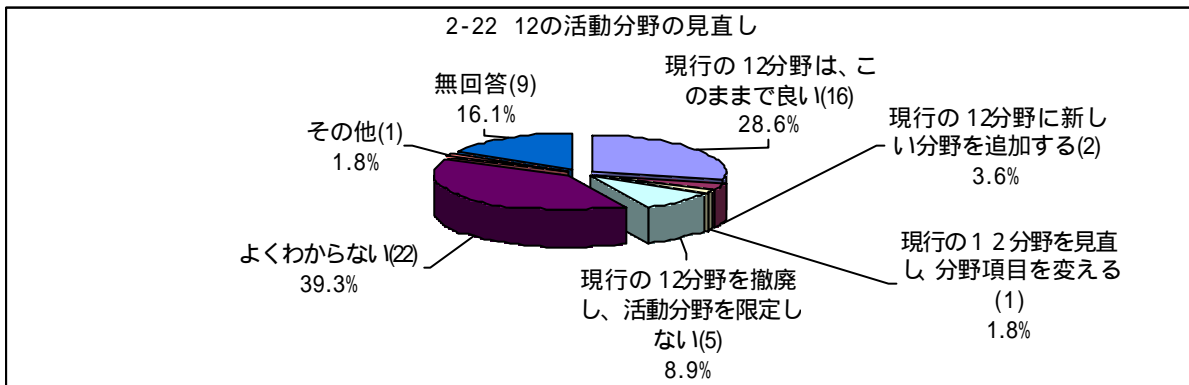
NPO法の見直しについて

2-21 NPO法人制度全般の見直しについて貴団体のお考えをお聞きします。



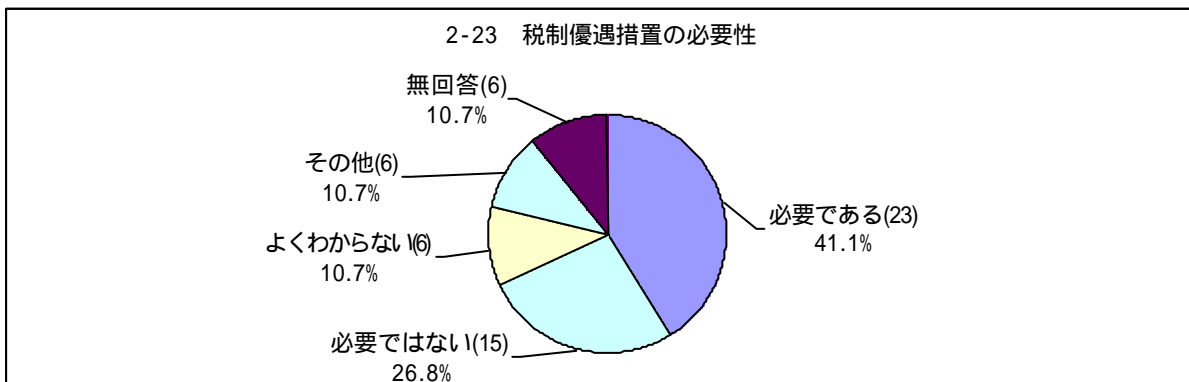
N=56

2-22 活動分野（NPO法第2条別表の12分野）の見直しについて、貴団体のお考えをお聞きいたします。



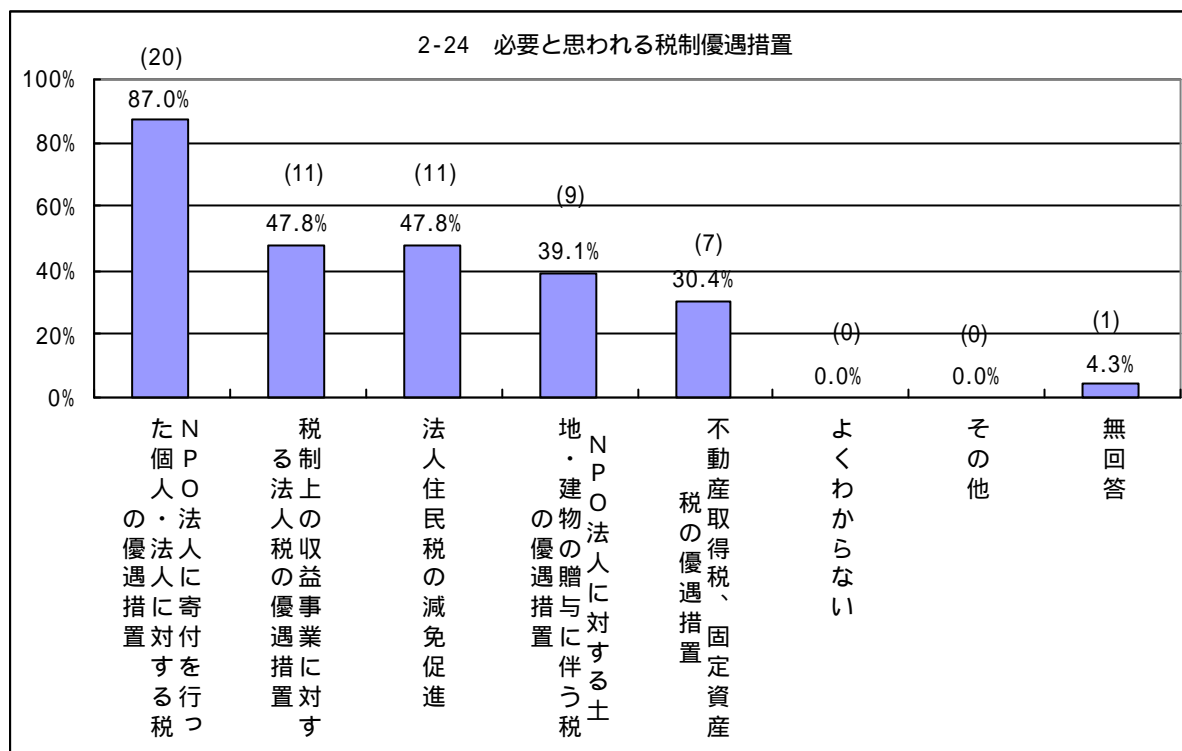
N=56

2-23 NPO法改正を巡る論議の中に税制優遇措置がありますが、そのような措置は貴団体にとって必要ですか。



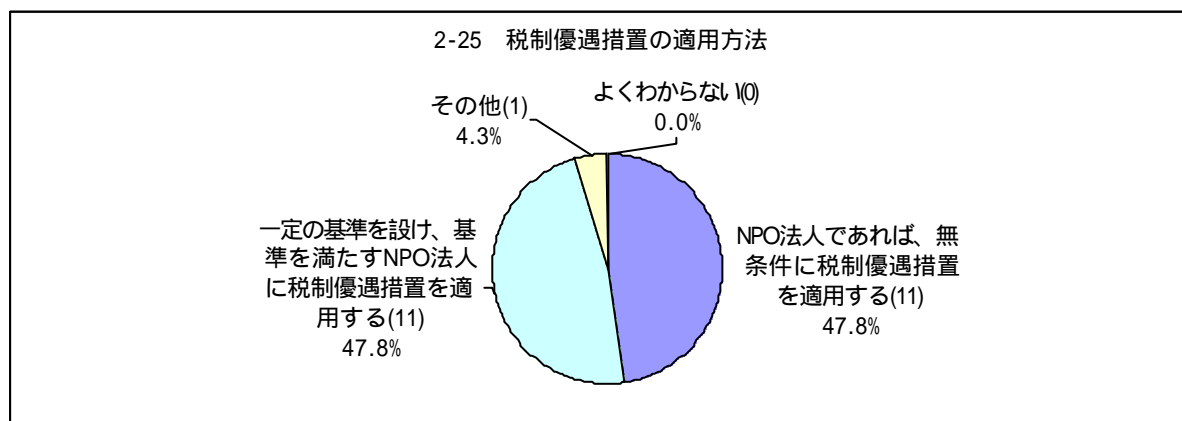
N=56

2-24 2-23 で「1 (必要である)」とお答えの方にお聞きいたします。貴団体にとって必要と思われる税制優遇措置は何ですか。(複数回答)



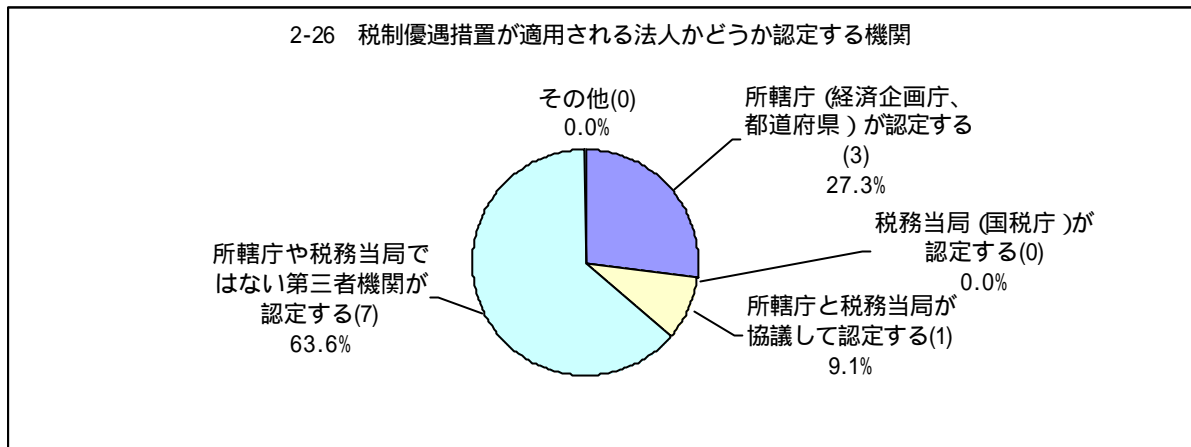
N=23

2-25 2-23 で「1 (必要である)」とお答えの方にお聞きいたします。税制優遇措置を適用する場合、どのような方法がよいと思いますか。



N=23

2-26 2-25 で「2（一定の基準を設け、基準を満たすNPO法人に税制優遇措置を適用する）」とお答えの方にお聞きいたします。税制優遇措置は適用される法人かどうかの認定をするには、どの機関がふさわしいと思いますか。

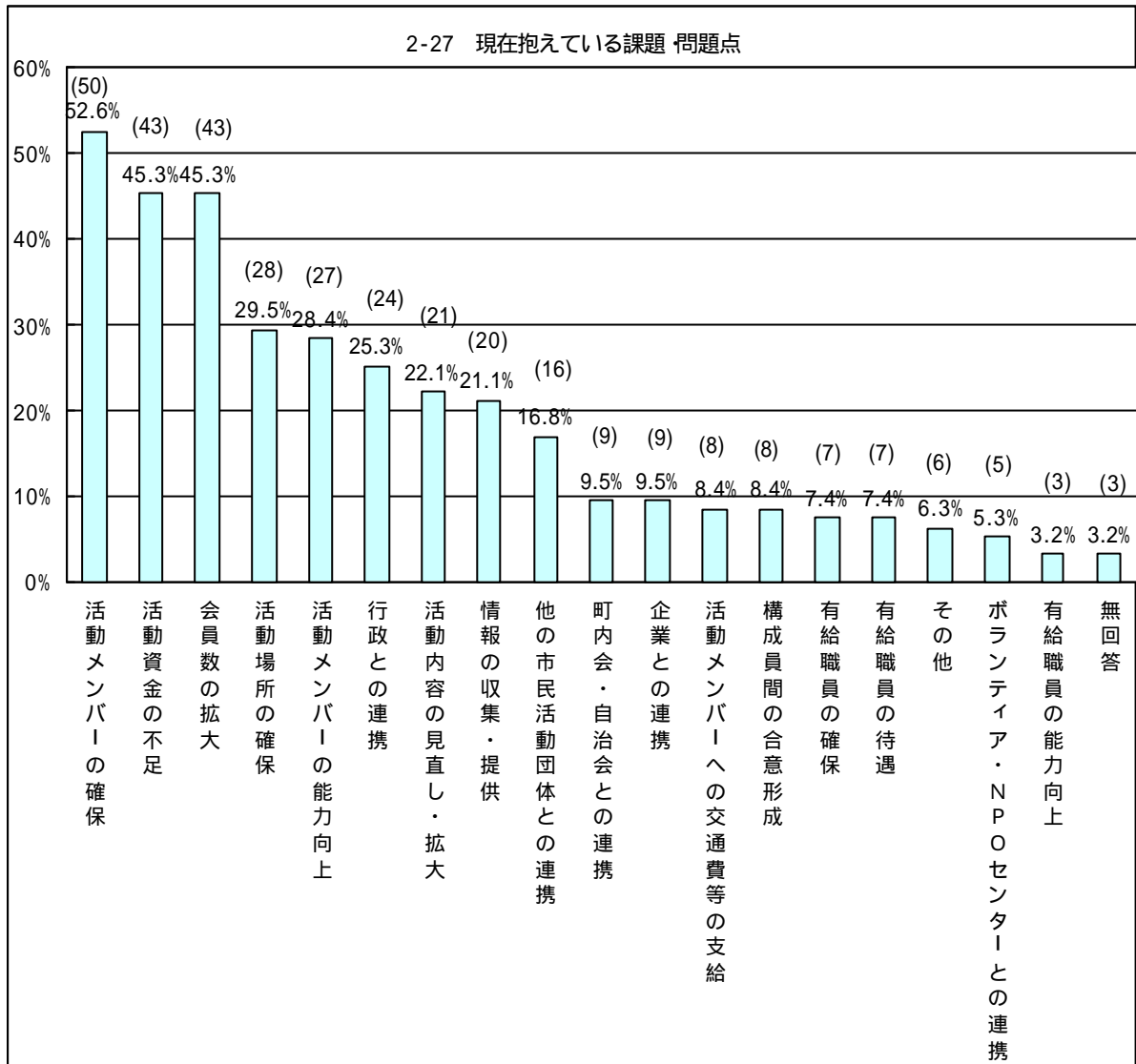


N=11

第3部 市民活動団体が抱える課題等

活動・組織運営上での課題について

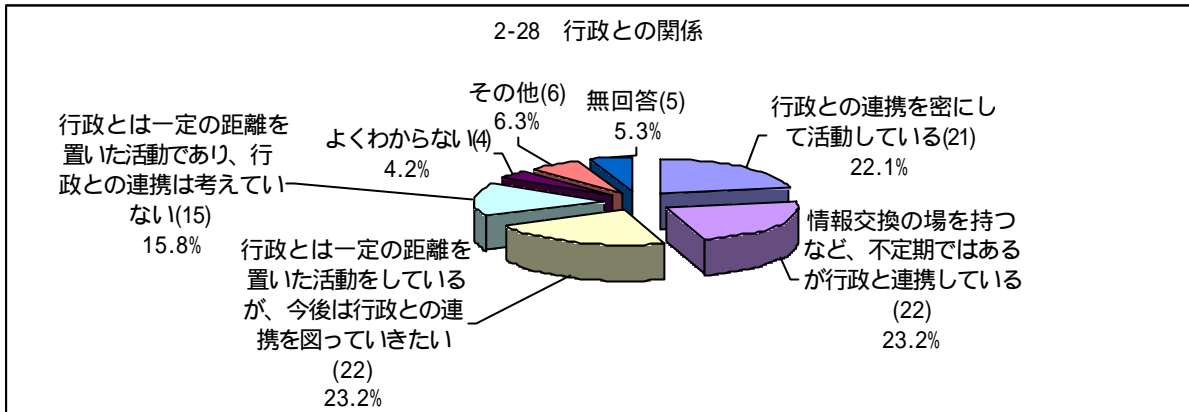
2-27 現在抱えている課題・問題点は何ですか。(複数回答)



N=95

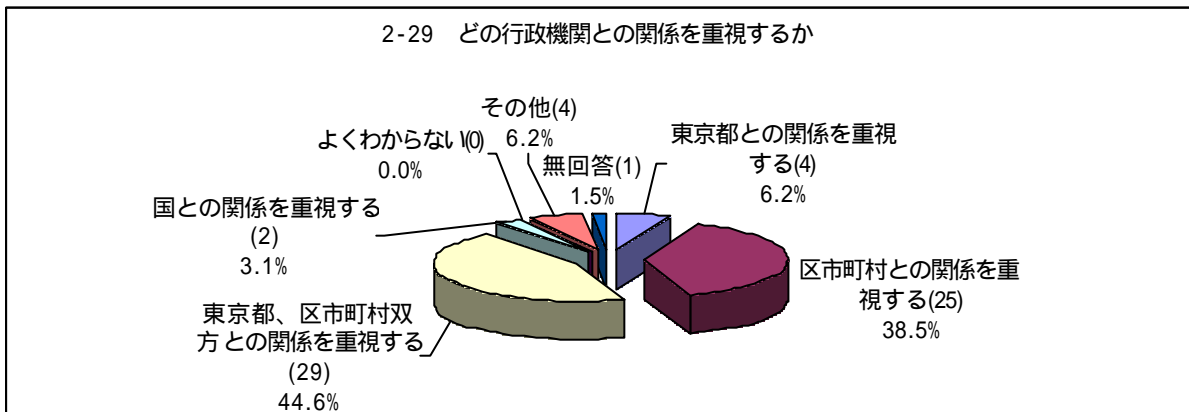
行政・企業との関係について

2-28 貴団体は行政とどのような関係にありますか。



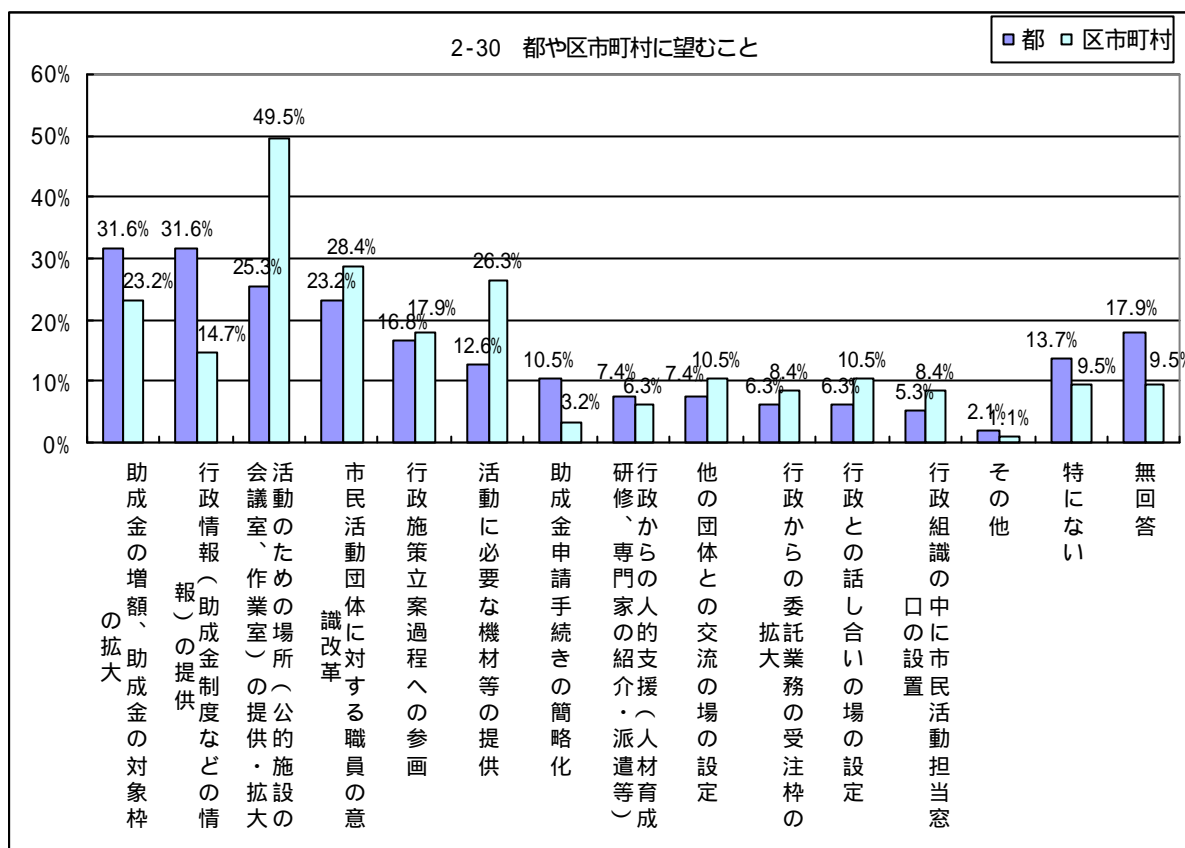
N=95

2-29 2-28 で「1」～「3」(行政との連携を図っている、図っていききたい)とお答えの団体にお聞きいたします。どの行政機関との関係を重視しますか。



N=65

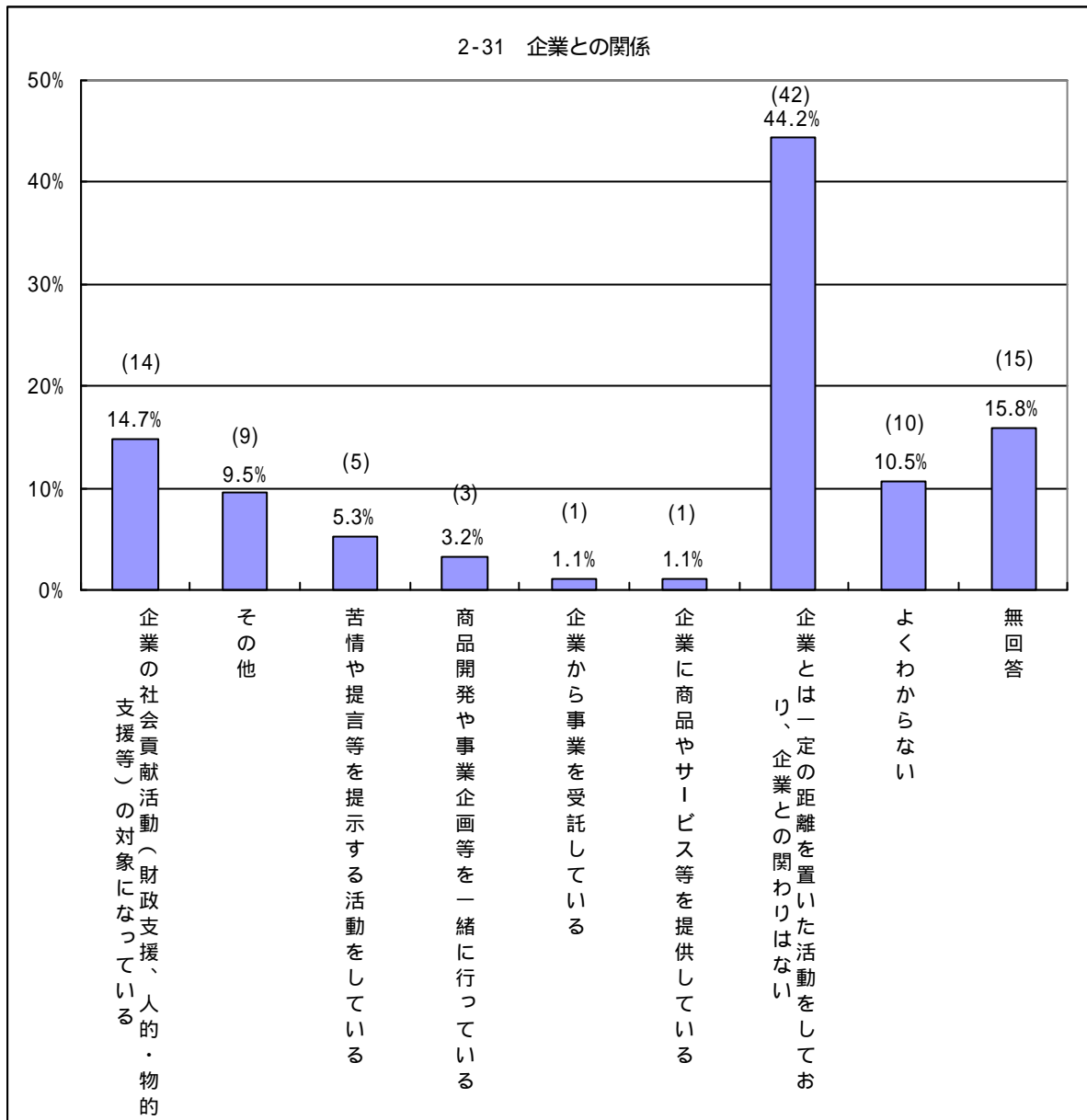
2-30 貴団体が活動をしていく上で、都や区市町村に対して望むことは何ですか。(都、区市町村とも3つまで回答可)



N=95

	回答団体数	助成金の増額、助成金の対象枠の拡大	行政情報の提供	活動のための場所の提供・拡大	市民活動団体に対する職員の意識改革	行政施策立案過程への参画	活動に必要な機材等の提供	助成金申請手続きの簡略化	
都	95	30	30	24	22	16	12	10	
	割合 (%)	31.6%	31.6%	25.3%	23.2%	16.8%	12.6%	10.5%	
区市町村	95	22	14	47	27	17	25	3	
	割合 (%)	23.2%	14.7%	49.5%	28.4%	17.9%	26.3%	3.2%	
		行政からの人的支援	他の団体との交流の場の設定	行政からの委託業務の受注枠の拡大	行政との話し合いの場の設定	行政組織の中に市民活動担当窓口の設置	その他	特にない	無回答
都	7	7	6	6	5	2	13	17	
	割合 (%)	7.4%	7.4%	6.3%	6.3%	5.3%	2.1%	13.7%	17.9%
区市町村	6	10	8	10	8	1	9	9	
	割合 (%)	6.3%	10.5%	8.4%	10.5%	8.4%	1.1%	9.5%	9.5%

2-31 貴団体は企業とどのような関係にありますか。(複数回答)



N=95